
第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 2 4 年 3 月 5 日 (月 曜 日)

議 事 日 程

平成 2 4 年 3 月 5 日 午前 9 時 3 0 分 開 議

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 38 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算 (第 10 号)
- 日程第 2 議案第 39 号 平成 23 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正
予算 (第 1 号)
- 日程第 3 議案第 40 号 平成 23 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 4 議案第 41 号 平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 5 議案第 42 号 平成 23 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 6 議案第 43 号 平成 23 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 7 議案第 44 号 平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算
(第 4 号)
- 日程第 8 議案第 45 号 平成 23 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 9 議案第 46 号 平成 23 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 10 議案第 47 号 平成 23 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 11 議案第 48 号 平成 23 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 4 号)
- 日程第 12 議案第 49 号 平成 23 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 13 議案第 50 号 平成 23 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 14 議案第 51 号 平成 23 年度大山町温泉事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 15 議案第 52 号 平成 23 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 16 議案第 53 号 平成 23 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会
特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 17 議案第 54 号 平成 23 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 18 議案第 5 号 大山町男女共同参画条例の制定について
- 日程第 19 議案第 6 号 大山町予約型交通システムに関する条例の制定について

- 日程第 20 議案第 7 号 大山町地下水保全条例の制定について
- 日程第 21 議案第 8 号 大山町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 22 議案第 9 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 議案第 10 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 24 議案第 11 号 大山町公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 25 議案第 12 号 大山町保育所条例の一部を改正する条例について
- 日程第 26 議案第 13 号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 27 議案第 14 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 28 議案第 15 号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 29 議案第 16 号 大山町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 30 議案第 17 号 大山町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約を変更する協議について
- 日程第 31 議案第 18 号 町道路線の変更について
- 日程第 32 議案第 19 号 平成 24 年度大山町一般会計予算
- 日程第 33 議案第 20 号 平成 24 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 34 議案第 21 号 平成 24 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 35 議案第 22 号 平成 24 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 36 議案第 23 号 平成 24 年度大山町情報通信事業特別会計予算
- 日程第 37 議案第 24 号 平成 24 年度大山町地域休養施設特別会計予算
- 日程第 38 議案第 25 号 平成 24 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 39 議案第 26 号 平成 24 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 40 議案第 27 号 平成 24 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 41 議案第 28 号 平成 24 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 42 議案第 29 号 平成 24 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 43 議案第 30 号 平成 24 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 44 議案第 31 号 平成 24 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 45 議案第 32 号 平成 24 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 46 議案第 33 号 平成 24 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 47 議案第 34 号 平成 24 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 48 議案第 35 号 平成 24 年度大山町索道事業特別会計予算
- 日程第 49 議案第 36 号 平成 24 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算
- 日程第 50 議案第 37 号 平成 24 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 51 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 52 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 38 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算（第 10 号）
- 日程第 2 議案第 39 号 平成 23 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正
予算（第 1 号）
- 日程第 3 議案第 40 号 平成 23 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 4 議案第 41 号 平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 5 議案第 42 号 平成 23 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 6 議案第 43 号 平成 23 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 44 号 平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算
（第 4 号）
- 日程第 8 議案第 45 号 平成 23 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 46 号 平成 23 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 47 号 平成 23 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 11 議案第 48 号 平成 23 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第 4 号）
- 日程第 12 議案第 49 号 平成 23 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 13 議案第 50 号 平成 23 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 14 議案第 51 号 平成 23 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 52 号 平成 23 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 16 議案第 53 号 平成 23 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会
特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 議案第 54 号 平成 23 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 18 議案第 5 号 大山町男女共同参画条例の制定について
- 日程第 19 議案第 6 号 大山町予約型交通システムに関する条例の制定について
- 日程第 20 議案第 7 号 大山町地下水保全条例の制定について
- 日程第 21 議案第 8 号 大山町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 22 議案第 9 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 議案第 10 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 24 議案第 11 号 大山町公民館条例の一部を改正する条例について

- 日程第 25 議案第 12 号 大山町保育所条例の一部を改正する条例について
 日程第 26 議案第 13 号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例について
 日程第 27 議案第 14 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更について
 日程第 28 議案第 15 号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の変更について
 日程第 29 議案第 16 号 大山町過疎地域自立促進計画の変更について
 日程第 30 議案第 17 号 大山町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に
 関する規約を変更する協議について
 日程第 31 議案第 18 号 町道路線の変更について
 日程第 32 議案第 19 号 平成 24 年度大山町一般会計予算

出席議員（18名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 番 竹 口 大 紀 | 2 番 米 本 隆 記 |
| 3 番 大 森 正 治 | 4 番 杉 谷 洋 一 |
| 5 番 野 口 昌 作 | 6 番 池 田 満 正 |
| 7 番 近 藤 大 介 | 8 番 西 尾 寿 博 |
| (9 時 32 分遅参) | |
| 9 番 吉 原 美 智 恵 | 10 番 岩 井 美 保 子 |
| 11 番 諸 遊 壊 司 | 12 番 足 立 敏 雄 |
| 13 番 小 原 力 三 | 14 番 岡 田 聰 |
| 15 番 椎 木 学 | 16 番 鹿 島 功 |
| 17 番 西 山 富 三 郎 | 18 番 野 口 俊 明 |

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	教育次長兼学校教育課長 …… 齋 藤 匠
総務課長 …………… 押 村 彰 文	社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫
中山支所総合窓口課長 …… 澤 田 勝	幼児教育課長 …………… 林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長 …… 岡 田 栄	企画情報課長 …………… 野 間 一 成
税務課長 …………… 小 谷 正 寿	建設課長 …………… 池 本 義 親
農林水産課長 …………… 山 下 一 郎	水道課長 …………… 野 坂 友 晴
住民生活課長 …………… 坂 田 修	福祉介護課長 …………… 戸 野 隆 弘

観光商工課長……………福 留 弘 明 保健課長……………斎 藤 淳
人権推進課長……………門 脇 英 之 農業委員会事務局長…近 藤 照 秋
地籍調査課長……………種 田 順 治 会計管理者……………後 藤 律 子
代表監査委員……………松 本 正 博 総務課参事 ……酒 嶋 宏
企画情報課参事兼未来づくり戦略室長 ……赤 井 久 宣

午前9時30分 開会

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は 17 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本定例会に上程された 50 議案の提案理由説明は、初日の 3 月 2 日に終わっておりますので、これから直ちに議案に対する質疑を行います。

なお、日程第 1、議案第 38 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算（第 10 号）から、日程第 17、議案第 54 号 平成 23 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）までの 17 議案は、本日、討論・採決まで行いますので、よろしく願いいたします。

日程第 18、議案第 5 号 大山町男女共同参画条例の制定についてから、日程第 50、議案第 37 号 平成 24 年度大山町水道事業会計予算までの 33 議案については、本日、質疑のみを行います。

なお質疑にあたりましては、先ほどの全員協議会で確認いたしましたとおり、所管の委員会に関するものについては、この本会議場では、質疑をお控えください。

（西尾寿博議員 9 時 32 分入場）

日程第 1 議案第 38 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 1、議案第 38 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算（第 10 号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（2 番 米本隆記君） 議長、2 番。

○議長（野口俊明君） 2 番 米本隆記君。

○議員（2 番 米本隆記君） 31 ページ、予算案の 31 ページですけれども、ここにですね、補償補填及び賠償金ということで、過年ごみ袋代金紛失補填金ということで、85 万円計上してありますが、これについてご説明願いたいということとですね、次のページなんですけど、32 ページ一番下、イノシシ捕獲奨励金で約 80 万円、鳥獣イノシシ等ですけれども、捕獲奨励金が残っております。以前にも担当課のほうにちょっとお話ししたことがあるんですけど、今イノシシなどは、野生化してなんて言いますか、豚の血が混じって野豚化しておる傾向がありまして、年間に出産頭数が増えているというふうに聞いております。年間を通じた駆除体制をどうか

ということをおっしゃっていましたが、これに残が出たということについてご説明をお願いしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員のほうから補正予算の質問をいただきました。それぞれ担当課のほうから述べさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 米本議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。31 ページの補償補填及び賠償金の過年ごみ袋代金紛失補填金の質問でございますけども、ご存じの通りでございますが、大山支所総合窓口課でごみ袋代金が紛失するという事件が起きました。その後、八橋警察署のほうに被害届を出しまして、捜査を続けてまいったところでございますけども、現時点で事件の全容解明がなされないという現状でございます。それなりに八橋警察署のほうでは、捜査をさせていただいたところではありますけども、どうしても特定ができないという状況のなかで、一定の区切りをこの時点で付けさせていただきたいという思いでございます。この一定の区切りと言いますのは、今ごみ袋代金が85万ほど未収ということで、会計処理がなされておりますけども、どうしてもこの未収金の補填をすべきだという判断をするなかで、弁済あるいは保険適用という判断に至ったわけでございますけども、弁済責任が誰にあるのか、というまあ法的根拠がはっきりとしない現時点でございますので、町のほうで掛けております保険金のほうでこの紛失した代金を保険金から補填するという結論にいたったところでございます。

そういうことで、これを保険請求をいたしましてそれで未収金の補填にさせていただきたいということで予算計上をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 失礼します。イノシシ等の捕獲奨励金の減額についてご説明をいたします。当初イノシシにつきましては、昨年度並みの190頭ぐらいの捕獲ということで予算化をしておりました。またヌートリアにつきましても40頭ということで予算化をしておりましたけども、平成23年度12月末現在では、イノシシが41頭、ヌートリアが6頭ということで捕獲につきまして、もう実績ということであがっております。その差額分の補正ということでございます。議員が言われるとおり、イノシシ等につきましては、年々増えている傾向でございます。そういったなかで猟友会の皆さんに捕獲の依頼を申し上げまして、鋭意捕獲に従事

していただいているところではございますけども、実績としてこういった頭数しか獲れなかったということで奨励金のほうについては、減額ということでございます。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 1点だけお願いいたします。35ページです。備品購入というところですね、農産加工処理施設に備品を購入したいということなんですが、どんなものを買われますのでしょうか。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） この度の備品購入の予算でございますけども、フライヤーということで備品を購入するように予算計上をしているところでございます。以上です。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） フライヤーということですが、そのフライヤーは今までなかったのでしょうか。中山の農産加工処理場ですよ。今までも油で揚げたものを売っておられたのですが、今までのフライヤーは駄目で、買われるのでしょうか、また。どういうことでしょうか。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 今現在1つフライヤーがございますけども、主にイベント用に持ち出しでということで使っております。で、この度2槽式のフライヤーということで大量に、量的にはたくさん揚げれるということでそういった新しいそのフライの注文もまいておるとということで、新たに購入するものでございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○農林水産課長（山下一郎君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 29ページですけども、予防費のですね、委託料、これの各種検診ですか、委託料が147万8,000円補正で組んでありますけれども、このなかで各種がん検診の委託料が28万5,000円ございます。それでですね、この前日本海新聞にがん検診の数字が出ておりましたけれども、大山町は胃がん検診で15.7でしたか、というようなことで他のほうがですね、27ぐらいあったところ、非常に低かってですね、これどうしたことだろうという具合に思ったんですけど、

この委託料組んでですね、他の町村並みの検診率になるかどうかということを伺いたい。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） ご質問にお答えいたします。受診率がこれによって上がるのかというご指摘でありますけども、今回補正をいたします各種がん検診の委託料というのは、乳がん検診の委託料の増に伴うものでありまして、5歳刻みで今年度から乳がん検診無料で受けれるクーポン券を発行いたしております。で、その関係で、ともう一つは、受診勧奨を個別に行なったというふうなことから、例年以上に、受診率が高まったということでありまして、その分今回補正させていただくというものであります。

なお、新聞に出ておりました各種がん検診の受診率でありますけれども、ご指摘のように大山町確かに低い数字が出ておりますが、これについてはですね、人間ドックの数値が検診率に反映されていないということがございます。それを加えますと、ほぼ県下平均並みにはいくんではないかなと、特に今考えております。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今、人間ドックの数字がですね、入っていないというふうなことだったんですけども、ならデータの出し方、他の町村なんかは人間ドックを入れた数字というものが出とったものでしょうか。どんなもんですか。ちょっとそのへんを教えてください。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） 人間ドック、他の市町村でも多少はやっておりますけれども、大山町のようにですね、600人700人といったような人数を受け入れている、国保事業のなかで受け入れているという町はございませんで、本来人間ドックもやり方によっては、受診率に反映することもできるんですけども、なかなかちょっと専門用語で言いますと、二重読影というふうなことでですね、二人のドクターに、専門家のドクターに検診結果を、あるいは写真を視てもらわないと、それが反映できないというふうな一つの基準がございまして、県のほうとしては、それを数字には反映できないというふうな指摘を受けているところであります。まあそういった関係で公表される数字が大山町の場合ちょっと他町村よりも低いという現実がございまして。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（16番 鹿島功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番 鹿島 功君。

○議員（16番 鹿島功君） 30ページの清掃費のなかですね、委託料、焼却場の点検清掃ということでございますが、これはまあ余るということですが、点検をしなかったということなのか、しても安くあがったのか、ということをお聞きしたいと思います。

○住民生活課長（坂田修君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 坂田住民生活課長。

○住民生活課長（坂田修君） ただいまのご質問にお答えいたします。この焼却施設の点検清掃業務の委託料の減の60万9,000円でございますが、清掃点検業務を実施いたしまして、その委託料請差で減になった分でございます。それを今回減額補正しております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 29ページです。保健・医療・福祉連携体制づくり協議会の委員の謝礼が減額になっていますが、これについて説明をお願いします。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） 今年度、保健・医療・福祉連携体制づくり協議会を開催するということがまあできませんでして、その関係で減額をさせていただくものであります。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） この体制づくりというものはとても大事で、いい体制づくりだと思うんですけども、これについてももう少し町民の方によく理解してもらおうという、そういう工夫があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） ご指摘のとおり23年度からですね、看取りのシステムを、看取りの仕組みづくりを行ないました。これ福祉介護課が窓口になっていわゆる主治医の先生が看取れないときに代わりに診ていただけるドクターを確保するとそれを患者さん、あるいは家族の皆さんとのですね、合意によってそういう話をしておく、契約をしておくというふうな仕組みです。まあ取りあえずそこまでできたんですけども、今後それを具体的にですね、さらにその充実させていくのかということについて、今後検討は必要なのかなというふうなことでありますが、現段

階ではそこまで、さらにそれを皆さんにPRしていくということに力を入れていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、11番。

○議長（野口俊明君） 11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） ページ数は33ページ、34ページでございますけれどもね、農業振興費、ね、大山町は農業のまちですけど、15項目ほど金額で言いますと3,300万、大きな金額が減額になっているんです。せっかく付けてあるのが、なんで3,300万も減額になったのか、このへんをご説明願いたいと思います。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 農業振興費のほうで、3億3,800万円余りの予算に対しまして、このたび3,367万5,000円の減額補正ということでございます。まあ主なものにつきましては、負担金補助及び交付金で3,309万3,000円ということになっております。そのなかでチャレンジプランでありますとか、につきましては、当初計画しておられた方がその事業に向かっておられない方がということがございまして、590万あまりの減額、それから農業基盤強化利子補給につきましても、当初600万予算化をしておりましたけども、対象者が減ということで330万円あまりの減額、それから続きまして次ページですけども、農業担い手育成事業補助金、これにつきましても選果場のほうで新しくSS等そういった機械のリース事業に取り組まれるということで、一応6台分を計上しておりましたけども、実績としては、1台の購入ということでございました。そういったなかで、330万円あまりの減額ということになっております。それから台風被害の、台風12号にかかる野菜の緊急防除につきましても、当初の面積よりも実施された方が非常に少なかったということで200万円あまり、またブロッコリーの産地再生緊急支援事業につきましても、これは当初2,500万円あまりの補正予算を出させていただきましたけれども、実績としては、2,265万円あまりということになりまして、ここも260万ほどの減額ということで、まあ総計で3,300万円あまりの減額ということになっております。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 今の課長の説明でだいたい分かったんですけども、私が心配しますのはね、34ページになりますけども、担い手規模拡大、就農応援交付金、新規就農者総合支援、そういう具合にせっかく新しく若い人が農業をしようという人が凄く減額になっている、ということは、案外町が、まあ担当課が思ったほどの就農者はなかったということなんですか、それとも審査が厳しくてそれに

該当しなかったということなんですか、ご説明を。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） この新規就農者総合支援事業補助金ということで688万7,000円の減額でございますけども、当初990万7,000円の予算を計上しておりました。それで6名の方がいろんな機械の導入でありますとか、そういったものを予定をしておられるということで当初予算化をしておりましたけども、実質は2名の方しかこの資金、補助金を使われなかったということでございますので、予算の方減額しておりますし、新規就農者今6名ということで、いろいろな補助事業を使っただいて、就農していただいているところでございますけども、それなりに1年目から高額な機械を購入ということもまあ大変な方もございますし、当然皆さんが、即こういったものに向かっていこうということであれば当然町のほうも県と一緒に、補助事業のほう進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 20ページの公共交通対策費というところで、来年の、来年というか、この4月からですね、デマンドバスということになるわけなんですけども、そこで工事請負費のところでは500万円ほどの減額になっておるわけなんです。これは、そういう設置する場所が何箇所かあったわけなんですか、それが1カ所、2カ所少なくなったのか、それとも請負費そのものが安く上がったのか、このへん説明お願いいたします。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） お答えをいたします。工事請負費の減額でございますけども、急速充電器2台分の事業の実施に伴う減でございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 最初はその2台分と言われますと、場所を教えてください。確か3カ所ということで、前は聞いておるような話だったんですけど、まあこういうのをやっていく上です、ある場所にですね、こういうのがなかったら途中でまあ電気が切れたとか電池切れになったということは心配が起こるわけなんですけど、そのあたりはどうなんでしょうか。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） お答えをいたします。ここの公共交通の対策費で計上しております急速充電器は、道の駅と大山診療所でございます。別途、計上しておりますのが、企画費のなかの工事請負費で計上しておりますのが、大山寺の急速充電器でございます。したがって、3つを準備をしたということでございます。以上でございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 3点お尋ねしたいと思います。まず、3ページ目、全体の3ページ目になるんですけれども、補助金に関わりまして、先ほどの諸議員の質問と多少重なるところがあるんですけれども、歳入のほうですね、国なり県から、入ってくる予定であった補助金なり負担金ですね、3月この度の補正で約1億5,000万、入ってくるお金が1億5,000万減額になっております。このうち、かなりの部分が子ども手当に掛かるところが多いので、まあそれを除いても約1億円、歳入が減っております。結局、町がやる事業に対して国、県から町がやる事業に対して1億円いただける予定だったものがなくなったということは、まあ2分の1補助だったり3分の1補助だったり、まあなかには全額補助なんていうものもありますけども、ざっくりともう半額補助ぐらいだと考えると、だいたい2億円、町が支出する事業の2億円ぐらいの事業が今回落ちたと、大雑把にそういうふうに言えるんじゃないかと思います。まあいろんな事業があろうかと思います。先ほど農林水産課長のほうからも一部説明がありました。実際に、住民の方なりがされる事業に関して、いろんな諸事情で事業が予定どおり行なわれなくなったがゆえの減額というのも中にはあったかもしれませんが、2億円非常に少なくない額です。考えようによっては、町が行なう2億円の住民サービスが予定どおりなされなかったという捉え方もできるわけでして、で、そのなかには、さっきも言いましたように、やむを得ない事情もあったかもしれませんが、そうではなくって、行政のほうの事業推進の努力が不足していて、事業が実施できなかった部分も少なからずあるのではないかというふうに思うんですけれども、執行部としてはそのへんどのように考えておられるのか。これがまず1点目の質問でございます。

それから2点目、明細のほうの16ページでございますけども、積立金でございます。この度総額で4,500万円積立金が増額、新たに4,500万円の貯金ができるようになりました。まあ考えようによっては、いろいろ切り詰めた結果、町の預金が増えますよということだと思いますが、財政調整基金が5,700万の積立、それから減債基金については、逆に当初の予定よりも1,200万減額ということでございます。

すが、23年度末、今年度末でそれぞれ総額いくらになる基金の合計額が、それぞれいくらになるのかということについてご回答お願いします。合わせて、普通会計のですね、基金総額が23年度末でいくらになるか、これについてお願いいたします。

それから3点目の質問でございます。予算書のほうちょっともどるんですけど、11ページでございます。繰越金、これは22年度の事業からの繰越金ということになるんですけど、3億3,000万、22年度からの繰越金が入ってくるとトータルで、ということになります。ちょっと22年度の決算額、ちょっと忘れてしまいましたけども、だいたい100億円ぐらいだったと思います。約3%が今年度繰り越されてくるという、まあ3億円、結構大きな金額を22年度は余したという捉え方もできるわけなんです。23年度のまあもう23年度も残り僅かになっているわけですね、見込みとしてですね、24年度に繰越金がいくらぐらいいくのかと、24年度予算の予算書には書いてあるんですけども、予算書は非常に少なめな金額で、極めて少なめな金額であってあると思うので、予算書の金額ではなくって、まあ概ねこのくらいの金額は24年度に繰り越せるだろうという見込みの金額をですね、ご回答お願いします。以上3点。

〔休憩をお願いします。〕と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） はい、暫時休憩いたします。

午前10時 休憩

午前10時1分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。

○総務課長（押村彰文君） 議長 総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 近藤議員さんのご質問3点について、まず1点目の国の補助事業費の減ということで、まあ推進の努力がなされたのかというご質問でございました。基本的な考え方を私の方で述べさせていただきたいと思いますが、今町が行っておりますハード、ソフトに極力国庫補助を活用した有利な制度で事業実施をするということは、極当然基本的な考え方でやっておるところでございます。その補助の裏であります、起債についても辺地債でありますとか、過疎債でありますとか、極力国の有利な制度を活用しながら事業実施をしていくと、その方針はご理解をいただけているところだと思っておりますけども、まあそれぞれ事業執行をするなかで、まあいろんな事情のなかで当初の計画どおり進まない、あるいは他の事業に振り替えるというようなことが事業の執行のなかでもろもろ出てくることもございます。まあそのへんで、結果としては、国費が最終的にまあ1億5,000万程度減ったということでございますけども、特にその事業執行について、国費を単独に、単独費に振り替えて事業実施をしておると言うものではないと言う

ふうに理解をしておるところでございます。個々の補助事業についての減額要因は、全て私が掌握しておるところではございませんので、それぞれ大きいものについては担当課長のほうでお答えをさせていただきたいと思っております。

2つ目の16ページの積立金でございます。23年度末の総額はということでございますけれども、23年度末の見込みでございますけれども、まず財政調整基金につきましては、15億2,000万でございます。それから減債基金につきましては、4億8,400万ということで見込みを立てております。それからふるさと応援基金につきましては、総額で40億1,969万円が見込みでございます。

それから繰越金の23から24年の見込み額はということでございますけれども、非常に23から24年の繰越額は、少なくなるだろうという予測をしております。で、これはまあ思いもよらないまあ降雪があつて除雪費も掛かっているということもまあ一つの要因ではあるかと思っておりますけれども、今の見込みとしてはざっと1億というふうに思っております。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 土木費の国庫補助金につきまして4,000万ほど減額いたしております。内容につきましては、今回23年度で事業を行なう予定にしていた地域活力基盤創造交付金事業であります。このなかで中山地内の山陰道の建設に絡みまして、町道の歩道新設といった内容のものがございます。これにつきましても国交省との協議の結果、24年度へ送るといったことがございまして、その分は減額ということになりますし、また後は入札の結果、入札減もかなり発生いたしております。その結果、国に対します申請の内容のなかで、トータルでこれだけの金額が減額になるといった内容でございます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 予算の執行のなかで行政への取り組みが不十分でなかったのかというご指摘がございました。農林水産課におきましては、竹林整備の関係で、当初5ヘクタールぐらいの実施をということで見込んでおりました予算化をしておったところでございますけれども、一応森林組合の連絡推進員さん、そういった方々には照会を申し上げながら、事業に実施を取り組んでいただくようお願いをしておりましたけれども、実質取り組んでいただけたのは、1件だけだったということでございました。そういったなかで、本人負担も1割負担がいるということで、あと9割については基準単価の、基準単価の9割が実際にやってみると、その基準単価どおりにできないこともありますし、そういったなかで、やはり個人負担が掛かるということでの放置の竹林整備ができなかったという部分について反省をしておるところでございます。そういったことで来年度に向けても広報等に

については、充分しながらやっていきたいというふうに今反省をしているところでございます。以上です。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 福祉介護課の関係では、県の補助金で民生費補助金2件減額となっております。8ページでございます。

1点は、地域「支え愛」体制づくり事業の補助金でございます。これは、小地域保健福祉活動を今年度から実施しておりますけども、これの減額でございます。この事業は、従来昨年度までは、単町で行なっておりました部落福祉活動をリニューアルといいますか、目的等を拡大して行なうということですが、まあ初めての事業でございましたのでどれぐらいの実績が上がるかということがなかなか分からないことがございました。実は当初は単町で向かう予定にしておりましたので、それまでの部落福祉活動の2倍以上の111万1,000円、失礼しました。111万1,000円の予算をしておりましたが、県の補助事業、これが10割補助ですけども、これに該当するということになりましたので、その時点でこの事業にさらに付随して講演会等の講師謝金等も対象になるということでしたので、目標をさらに高くしまして、補正によりまして198万円というふうに予算を増大したものでございますが、その時の見込みが結果的には多少大きすぎたということで今回の74万の減額というふうになるものでございます。

なお、来年度につきましては、今年度の成果を踏まえて、今年度以上の予定をしたいというふうに考えているところでございます。

もう1点は、同じページですけど小規模作業所の運営費補助金が90万円減額となっております。これは作業所ほっとサロンが新体系の1月1日付で新体系の事業所に移行しましたので、補助金の対象でなくなったということでの減額でございます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。観光商工課が所管しております事業のうち、国庫あるいは県、国県支出金の減額要因でございますが、大山で行なっておりますまちなみ環境整備事業でございます。このうち、旅館等の外観を修繕等をする場合に、補助金を交付いたします部分が当初見込み4件ございましたが、地元の事業者の方のご都合ということで、3件の実施になったということで1件分、そして電柱移転の関係でN T Tさんの電柱移転が文化財の発掘調査の関係で設計変更せざるを得なくなりまして、事業そのものを来年度に持ち越すということで、今年度予算からは、削減をしていくということでございまして、これで合わせて国庫支出金ベースでいきますと、260万円あまりの減額ということになっております。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあ、国・県なりからの補助事業に関しては、金額の大小に関わらずですね、住民のために必要なサービスを行なうために予算化をしてある歳入でございますので、これまでも十分努力はしておられると思いますけれども、新年度に入っても一層、無駄になることがないよう、あるいは住民のためになるようにですね、積極的な事業推進をやっていただきたいなというふうに思っているんですけども、もう一つ、積立金のことに関してもう少しお尋ねをしたいと思います。

近頃、まあよく議場で同じような質問させてもらっているんですけども、まあ住民の方にはですね、町には、町財政は非常に厳しいのではないかと、大変で、町にはお金がないんじゃないかというふうに思っている方がたくさんあるんですけども、よくよくみると決してそうではないと。特に近頃は、むしろ大山町は今お金が余ってるんじゃないかと。金余りじゃないのかというふうにね、私考えてますのでねえ、そのへんよく住民の皆さんにもよくご理解いただかなくてはいけないというふうに思っているのでお尋ねするんですけども、今、ご答弁で積立金 23年度末で財政調整基金が約 15 億になると、財政調整基金というのは、本当何に使ってもいいお金で、例えば何か、小学校を建てますよとか今度役場を新しく立て直します、そのために、積立しますとかっていう類の目的があって貯めているお金ではなくって、取りあえず余っているから貯めておこうという部分、性格が非常に強いと思うんですけど、それが 15 億もあると。大山町の 1 年間の税収、町民の皆さんからいただく税収が約 15 億円です。1 年分の住民の皆さんからの税金に匹敵するだけの使い途の決っていないお金が今 15 億大山町にあるわけです。それから減債基金が約 5 億あるとおっしゃいました。4 億 8,000 万ですか、約 5 億ですね。減債基金というのは、今後の借金減らしに毎年毎年借金返済していきますけれども、その借金払いが大変になった時に、その手助けになるように貯めてあるお金が 5 億あると、これも近隣の町村から比べると、あるいは近隣の市に比べても十分ある金額ではないかというふうに思います。で、そのへんの金額トータルして、40 億、普通会計で 40 億の今貯金があると、町の財政規模が今 100 億円、約 100 億円のうちの 40 億が基金として今あるわけですけども、で私が尋ねたいのはですね、一体どこまで基金を積み上げられるおつもりですかと。住民の皆さんから、住民サービスをするために税金を町をいただいております。貯金をするために、税金を集めているわけではないと思うんです。むしろ財政に余裕があるなら減税してくれよという話に私はなると思うんですけども、いったい特にその財政調整基金と減債基金のあたりですよ、いくらレベルまで貯金されるんですか。これご答弁お願いします。

○総務課長（押村彰文君） 議長 総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） まず減債基金のほうからお答えをしたいと思います。過疎地域に指定されまして、有利な過疎債という制度でハード、ソフト事業を今後実施をしていく計画をしております。そのなかでご存じのとおり、交付税が7割相当充当されるわけですから、残りの3割相当額は、純町費で元利償還をしていくということでございますので、基本的な考え方といたしましては、3割相当額は将来の返済の担保として減債基金は積立ていきたいというふうにまず考えております。

それから合併調整基金でございますけども、まあ一体いくら積み立てればいいのか、「財調、財調」と呼ぶ者あり）あっ、財調、財調ですね、ということでしたけども、これにつきましては、今、合併優遇措置でいろいろ交付税措置が今優遇されているということをご存じの通りであります。そのなかで平成27年からは、その交付税措置が年々減っていくということのなかで、将来の財政を安定運営するために今できるだけ積み立てておきたいという思いでございますから、いくらが目標額かと言われますと、その目標額をいくらということは明示はできませんけども、近藤議員さんの質問のなかにもありましたけれど、まあ余裕があったときに、余ったという表現が適切かどうか分かりませんが、そういう時にできる限りの金額は積み立てておきたいと、これは将来的には今の交付税に比べて9億減、10億減とも言われておりますけども、その将来的な備えをしておくというのが基本的な考え方でございます。

それから、合併振興基金についてでございますけども、これは合併したまちには、地域の活性化、それから合併したまちの一体感の情勢ということで、合併特例債がその目的のためには使用できるようになっております。その合併特例債を活用をいたしまして、合併振興基金にできるだけ積み立てていくと、これは先ほどと同じことにはなりますけども、平成27年度以降の交付税の減額されたときの備え、そのときにまちの活性化、合併後のまちの一体感の醸成、それに必要なソフト事業に充当していきたいということで、合併特例債を活用してできるだけ積み立てを行なっていきたいというのが、基本的な考え方でございます。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） この基金の使い途ということに関しては、私は非常に大事な問題だと思っているので、まあ一般質問でも改めてしたいと思っておりますが、最後に1点だけ聞きます。つまりところ貯めれるときに貯めていこうということのようではありますが、じゃあ具体的にですね、特にその財調ですよ、まあ財政調整基金あるいは合併振興基金も含めてですね、こういう目的に使うというこ

とで、具体的な計画は今のところないわけですか。具体的な来年度なり、ここ 1、2年のうちに、この基金を使って住民サービスのためにですよ、税金は住民サービスするためにいただいているわけですからね、町民さんに。住民サービスのためにこういう事業を今予定していますというのはいないわけですか。それ最後、お聞きします。

○総務課長（押村彰文君） 議長 総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 合併振興基金の使途の質問でございます。まあ合併振興基金といいますのは、あっ、財調も。まず合併振興基金についてですけども、これは基金条例の目的のなかにも地域活性化、それから合併したまちの一体感の醸成ということでもありますから、地域振興に関わる全てのソフト事業、これにまあ充当をしていきたいと思っております。で、24年度でも新年度予算、上程させていただいておりますけども、そのなかには恵みの里構想にかかわる地域活性化、これについても合併振興基金を活用させていただきたいと思っておりますし、それから合併後、文化祭が総合文化祭ということになりまして、各旧町持ち回りでやっております。これはその新しいまちの一体感の醸成ということで大きな役割を担っておるわけですけども、このへんにも合併振興基金を充当していきたい。あるいはイベントにも充当していきたいという思いでございます。

それからまあこれから地域自治組織のなかで、地域で活性化するために地域の方が自らいろんな事業を計画され、実施されていかれるであろうと思っております。このへんのソフト事業にはこの合併振興基金を充当していきたいという思いでございます。

それから財政調整基金につきましては、今のところこういう目的にということとは考えておりません。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第38号を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 議案第 39 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 2、議案第 39 号 平成 23 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 39 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 39 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第 40 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 3、議案第 40 号 平成 23 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 40 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 40 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 41 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 4、議案第 41 号 平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 5 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討

論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 41 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 41 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 42 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 5、議案第 42 号 平成 23 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 議長、9 番。

○議長（野口俊明君） 9 番 吉原美智恵君。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 歳出の 4 ページですが、報償費のところでは山香荘活用検討委員会謝礼金が減になっていますが、その説明をお願いします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。今回の補正で、謝礼金減額をお願いしているところでございます。これは、山香荘含めました地域休養施設の活用につきまして、検討委員会が組織されておりました、そのいわゆる委員の皆さんの謝礼金、これが使命を終えられまして解散をされました。それに伴う不用額合わせまして、新しくこれから行なっていくための検討委員会を設置をするということもお約束しているところでございますが、現段階では、設計等ができておりません関係で新しい検討委員会の組織ができておりません。したがって、今後使用見込みがないということで、23 年度分については、減額をお願いするということになります。以上です。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 議長、9 番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 山香荘の活用検討ということは、大事なことでありますが、この減というのは、結局回数を所定の回数よりも回数をですね、所定の回数分ではなくって早めに終わられたとかそういう意味でしょうか。回数をこなさなかったとか、そういうところをお願いします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** お答えいたします。委員会そのものに所定の回数というのはございませんでして、実のところ当初私どもが見込んだ回数よりも、大変多くなったために、一度増額で補正をお願いした部分でございます。そうしましたところ、最終的には、皆さんもご承知のとおり、8月の早い段階で検討委員会、終結をしたというところで回数にして、2.5回分程度でございますけれども、予算に余剰が生じたということになります。で、その後、再度開催することがなかったということになります。以上です。

○**議長（野口俊明君）** 他に質疑ありませんか。

○**議員（5番 野口昌作君）** 議長、5番。

○**議長（野口俊明君）** 5番 野口昌作君。

○**議員（5番 野口昌作君）** この4ページですけれどもね、工事請負費が、一般管理費の工事請負費で…、

○**議長（野口俊明君）** 野口議員、ちょっとマイクをまっすぐにして。

○**議員（5番 野口昌作君）** 一般管理費の工事請負費でですね、遊具等撤去工事50万円ということですが、これはですね、これからやられるということですか、それとも追加ということになっていきますか。

それからもう1点その下ですね、施設整備事業費で35万4,000円が組み替えになっておりますが、これはこれまでまあ既に請負が済んでおりますけれども、それとはまた別の工事をやられるかどうか伺いたいです。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** お答えいたします。まず、一般管理費のほうの工事請負費山香荘遊具等撤去工事でございますけれども、当初といたしますか、昨年の9月補正の段階で、約90万円でございますけれども、遊具の撤去工事費ということで、計上をいただいておりますが、実際に基礎と調査をいたしました結果、若干工事費に不足が出るのではということで、今回補正計上をお願いするということでございます。したがって、施工はこれからということになってまいります。

併せまして、次の施設整備事業費でございますが、こういう財産購入費で若干剰余金が発生しておりますけれども、これを工事請負費に科目を振替ましてこの、この本補正予算の第2表というところに、繰越明許費がございます。そちらをお願いしておりますように、この事業費を来年度に全額繰越をお願いするといった性格のものでございます。以上です。

○**議員（5番 野口昌作君）** 議長、5番。

○**議長（野口俊明君）** 野口昌作君。

○**議員（5番 野口昌作君）** 多目的広場ですね、整備工事35万4,000円というのは、契約金額のなかには、なかったわけですか、まだ入っていないってこ

とですね、契約変更されるということですか。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** お答えいたします。今回の名和地域休養施設の整備工事は、プロポーザル方式を取り入れました設計施工でございまして、現在まだ測量設計中でございます。

従いまして詳細な工事費等の積算が終わりますのは、まだもう少し先のことになってまいります。従いましてご指摘の通り、工事費も含めまして、変更契約ということは、前提として行っておりますので、まあそのために全額を繰越しておくということでございます。以上です。

○**議員（5番 野口昌作君）** はい、了解。

○**議長（野口俊明君）** 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（野口俊明君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（野口俊明君）** 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第42号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○**議長（野口俊明君）** 起立多数です。したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。再開は10時45分といたします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

日程第6 議案第43号

○**議長（野口俊明君）** 再開します。

これから日程第6、議案第43号 平成23年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（野口俊明君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（野口俊明君）** 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第43号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 43 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 44 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 7、議案第 44 号 平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 44 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 44 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 45 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 8、議案第 45 号 平成 23 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 45 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 45 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 46 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 9、議案第 46 号 平成 23 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 46 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 46 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 47 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 10、議案第 47 号 平成 23 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 47 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 47 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 11 議案第 48 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 11、議案第 48 号 平成 23 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 48 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 48 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 12 議案第 49 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 12、議案第 49 号 平成 23 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 49 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 49 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 13 議案第 50 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 13、議案第 50 号 平成 23 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 50 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 50 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 14 議案第 51 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 14、議案第 51 号 平成 23 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 51 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 51 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 15 議案第 52 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 15、議案第 52 号 平成 23 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2 番 米本隆記君） 議長、2 番。

○議長（野口俊明君） 2 番 米本隆記君。

○議員（2 番 米本隆記君） 歳入の 3 ページですけれども土地売払収入が 1,860 万ほどですか、減額になっております。予算的には、5,900 万で、補正前です、ね、だいたい 10 区画分ぐらいだったと思うんですが、何故このような減額になるのか説明をお願いします。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 歳入のほう減でございますけれども、当初予算では、中山のナスパル団地の 5 区画と、大山口の 7 区画の分譲を見込んでおりました。結果ナスパルにつきまして、2 区画しか 23 年度におきましては、分譲できませんでしたので、3 区画分の減を今回減額補正といたしております。また大山口につきましては、7 区画そのまま、7 区画分、分譲いたしております。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 52 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 52 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 16 議案第 53 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 16、議案第 53 号 平成 23 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 53 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 53 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 17 議案第 54 号

○議長（野口俊明君） これから日程第 17、議案第 54 号 平成 23 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 54 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 54 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 18 議案第 5 号

○議長（野口俊明君） 日程第 18、議案第 5 号 大山町男女共同参画条例の制定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（17 番 西山富三郎君） 議長、17 番。

○議長（野口俊明君） 17 番 西山富三郎君。

○議員（17 番 西山富三郎君） まず、前文の中から 2 点質問いたします。個人の尊重と法の下での平等をうたう日本国憲法とありますが、これは憲法の示す人権条項だと思いますが、特に力説したいところのご説明をお願いいたします。

さらに国際社会における取り組みと連携しつつあります。これは、昭和 23 年国連で採択された国連人権条約の 30 の権利のリストが入っていると解釈してよろしいでしょうか。前文は 2 件です。

それからですね、ページはぐっていただきまして、第 2 章の第 9 条に基本計画の策定というのが、9 条にあります。この説明をお願いいたします。それから、11 条にはですね、男女共同参画を効果的に実施するために、11 条ですね、効果実施するために、情報の収集としておりますけれども、この情報の収集の分析を行なうとしておりますが、この説明をお願いします。以上。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西山議員の質問に担当課より答えさせていただきます。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） 西山議員のご質問にお答えいたします。4 点、5 点ほどありましたが、まず、前文の憲法に規定にもとづきというところがございますが、憲法の何条というところまでは把握しておりませんが、憲法の基本理念を重視するという考えでございます。

それから国際社会における取り組みとの連携でございますが、これにつきましては、議員がご質問にあったとおりで入っております。特に現在は、国連のなかで取り組みが進めておりますところの計画について、こちらのほうでもそういうものに基づきながらこの条例のなかに加味しているところでございます。

続きまして 9 条でございますが、基本計画の策定につきましては、この条例と合わせて基本計画、第二次プランを策定中でございます。平成 19 年に最初の計画ができてこれが 23 年度で終了いたします。24 年度から 28 年度までの 5 年間の第 2 次大山町男女共同参画プランというのを現在策定中でございます。4 月から実行できるように準備しております。そしてこの参画プランにつきましては、ダイジェスト版を各戸に配付するようこれも合わせて準備しております。4 月以降の配

付になろうかと思えます。

それから 11 条の情報の収集及び分析でございますが、今回この策定、第二次プランを策定するにあたりまして、各戸アンケート、各戸といいますか、抽出しまして 1,600 件ぐらいの抽出をしてアンケート実施をしまして、それに基づいてこの検討委員さんのなかで検討していただきながら今回の第二次プランが出来上がっております。そういうことを含めて今後も何か必要があれば、町民の皆さんの意見等集約しながら、今後の実施に役立てていくというふうな考えでございます。以上でございます。

○議員（17 番 西山富三郎君） 議長、17 番。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17 番 西山富三郎君） だいたい分かりましたので、もう 1 点最後に聞いておきます。端的にこの条例は何を大事にするんですか。教育ですか労働ですか、町民の人に聞かれたら、端的に労働なのか、教育なのか、どちらをお考えですか。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） まずこの条例のなかの基本理念というところに 6 項目あげております。これを端的に説明するのは難しいんですが、ここに書いて基本理念にあるとおりのところなんですが、男女共同参画というものがいったい何か、ということにつきましては、例えば男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって、社会のあらゆる分野において活動に参加する機会を保障するというようなことがございます。端的に言えば、男女が等しく政治的、社会的及び文化的な利益を享受することができる、そして共にその責任を負うというところであろうかと思う。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7 番 近藤大介君） 議長、7 番。

○議長（野口俊明君） 7 番 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） この大山町男女共同参画推進条例の制定ということに関してですね、その設置、何故こういった条例が必要なのかというその内容のなかで、少し条例を引用したいと思いますけれども、「私たちは性別にかかわらずそれぞれの個性と能力を育み、これを発揮することができ、共に喜び、共に責任を分かち合う男女共同社会を実現するためにさらなる努力をしなければならない」と。「男女が対等な立場で社会のあらゆる分野に参画し、心豊かで活力のある大山町を目指すため、この条例を制定する」という必要性の下にまあ提案がなされておるようでございますが、始めに申し上げますが、私はそういった条例の理念に関しては、全く賛成するところではありますけれども、それでもなお、本当にこの条例の制定が今必要なのかと、はなはだ疑問に思っています。

そういった立場で質疑をしたいと思っておるんですが、何故私が疑問を感じているかと言いますと、既に、全く同じではありませんが、平成12年でしたでしょうか、ほぼ同じような内容で鳥取県が、男女共同参画の条例を制定済みであります。我々は言うまでもなく鳥取県民です。県が既に条例化しておるものをあらたに町でも似たよう条例を作るということであれば、県条例では不足な部分、大山町に合わない部分があるからこういう条例が必要なんだという前提が必要だと思うんですけども、県条例があるにも関わらず、なぜ町で条例を制定しなければならないのか、その必要性をご答弁いただきたい。まずこれが1点でございます。

2点目、こういった条例を制定するからには、1点目の質問と関連するかもしれませんが、まあ先ほど課長説明されましたが、この条例を制定すると、したことによって、今度男女共同参画の基本計画と申しますか、男女共同参画プランを作る、もう既に準備はされているようですけども、この条例の主旨に沿った形で事業推進していくという流れになろうかと思えます。では、具体的にこの条例を制定したうえで、どのような具体的な、どのような具体的事業を進めるのか、それに対しての、予算をどのように考えているのか、これについてご答弁をお願いいたします。

3つ目、これ最後の質問でありますけれども、この条例は先ほど言ったような男女共同参画を進めるということで、町はこういうことをしなければならない、あるいは事業者はこういうことをしなければならない。さらには町民にもこういうことをしなければならない、大袈裟な言い方をすると、町民に新たな義務を課す条例となっています。第5条で町民は、男女共同参画に対する理解を深め、家庭、地域、職場、学校その他、社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に努めなければならない。合わせて町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない、これを町民の責務としてうたっています。

確かに先ほど冒頭申しましたように、共同参画の理念には決して反対するものではない、むしろ賛成ではありますけれども、町民に新たに責務を課す以上、やはり住民の皆さん、いろんなご意見があろうかと思えます。今度町ではこういう条例を設置しますということの十分な理解、特にこういう条例に関しては、十分過ぎるぐらい住民の皆さんのご理解を得る必要があるかと思っておりますが、にもかかわらず今回の条例制定に関して、我々議会に対して説明らしい説明が殆どありませんでした。担当する総務常務委員会にすら具体的な説明はなかったと聞いております。

このような住民に新たに責務を課すような大事な条例制定に関して、何故住民、特に、特にと申しますか、我々議員に対してきちんとした説明をされなかったのか。これ3点ご答弁お願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員から3点の質問がありました。2点、3点については、担当課のほうから述べさせていただきます。

1番目の県条例のあるなかでの町条例の必要性ということでもあります。まあこの議案の説明のなかにも申し上げましたように、町としてのこの姿勢、特にこれまで平成19年に大山町の男女共同参画プランを策定をして5年間取り組んできたところでもあります。そしてこれから今検討し、策定を進めていただいております検討委員によりますところの策定をしていただいておりますけれども、これからの5年間の第二次の取り組み、男女共同参画プランの策定であります。そういった事を進めるにあたって、町としての姿勢をここで条例として示させていただきます議会の理解をいただきながらこの取り組みを、男女共同参画の取り組みを進めていくということで位置づけておるところであります。以上です。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） 2点目、3点目のご質問にお答えいたします。まず今後このプランに沿った事業は、どういうふうになっているかということでございますが、今年度男女共同参画セミナーというものを計画しております、その講師謝礼と報償費などの予算計上をしているところでございます。

それから住民に対する責務が、明記されているということでございますが、確かに第5条等に責務というふうに掲げておりますが、あくまでもこれは住民としての努力目標という考えでございます。必ずこれをしなくてはならないというふうに、というふうなことを決して押し付けるものではございませんが、現在あの人権推進課でいろんな人権施策を進めております。そのなかで特に、条例まで制定をして、進めたいという思いのなかでの男女共同参画、女性の人権というふうにかつて呼んでおりましたが、現在は男女共同参画に関わる人権というふうに言い換えたりしております。そういうなかでの人権施策のなかで住民の方も是非こういうことにご理解いただきたいという思いのなかでの責務というところでございますので、決してこういういろんな事を押し付けるとか、そういう思いではないということはお理解をいただきたいと思っております。

それから議会に対しての説明がなかったということでございますが、これについては、今回の先ほど言いました住民の方にいろんな新たなことを強いるという思いではなかったということもあまして、執行部のほうでは相談いたしました、この場にこういう形で上程させていただくということで、という結果になったというところでございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 私は今のご答弁、全てにおいて全く納得がいきませ

ん。執行部の認識をはなはだ疑います。条例を制定するというのは、しかもそこで責務として位置づけるというのは、多少の強弱はあるにしろですね、まさしくこれから必要な理念なり、何らかのものをですね、押し付けることに間違いはありません。それを押し付けるものではないと説明するというのは、私ははなはだきまん、うそだと思います。その上でですね、まず県条例があるのに、何故町の条例が特別必要なのかということに関して町長は、「町としての姿勢を示すんだ」というふうにおっしゃいました。理由はそれだけなんですか。県条例には、それこそ市町村の責務として、市町村は県の男女共同参画の事業に関して、市町村は協力しなければならない、まさしく責務としてうたっているんです。わざわざ町が条例を作るまでもなく、町は県が理念として掲げている男女共同参画について積極的に関わらなければならない。で、あるからこそ、これまでもいろんな事業がされてきてます。この条例を制定し、参画プランを作ることによって、具体的な事業として、先ほど課長、男女共同参画のセミナーをやりますとかおっしゃっていましたが、そういうことこれまでしていなかったんですか。してたでしょう。それは県の条例があるし、あるいは日本国憲法の基本的人権、云々照らし合わせて必要だと思われるからこれまでもうしてたし、これからもしていくことでしょう。敢えて今、条例化しなければならない理由は、理由にはなっていないと思います。

さらに、所管しておるのはこれ人権推進課ですよ、人権を大事にせないけん、人権感覚養いましょう、人権を推進していきましょうという課ですよ、そういう課ですよ、それこそ住民の知る権利であったりとか、住民参画とかいろんな住民の基本的な権利があるにもかかわらず、町民に新たに責務を課するような条例を作るのであれば、よその課以上に事前説明をしてこういう条例を作ります、こういう事業をしますと、率先してやらないけんでしょう。それを住民の代表である議会も提案されるまで殆ど知らんなんちゃんなのは、お粗末にもほどがあると思うんです。

その上で、再度お訪ねしたいと思います。ちょっとカッカきて何を聞きたいかちょっと忘れてしまいましたけれど、そういう理由で、私は別にいらんと思います。この条例。この条例がなくても、やろうとしていることはできます。できるでしょ。ね、これからも啓発事業ぐらいただったらこれからも十分できますよ。で、今住民の皆さんに意見を募集されているその男女共同参画プラン、全部じゃないですけど、ざっと見させていただきました。書いてあるのは、理念だけです。県で独自に条例を作らなければならなかったのは、それこそ例えば新たに男女共同参画センターを作ったりとか、相談事業を作るとか、いろいろと予算化していくための根拠となるための条例が必要だったから作られたんだと思います。理念だけでしか定めないのであれば、条例作らなくても十分実施は可能であるはずですよ、と思うんですけれども、それでもなおかつどうしてもこの条例が今必要なんだという理由があるのであればもう一度説明をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員のほうからの質問に答えさせていただきたいと思います。補足するところがあれば担当課のほうから補足をさせていただきます。

まずこの共同参画推進条例についてでございますけれども、今初めてというご表現がございましたけれども、以前にありますたぶん一般質問のなかでもこのことについて話があり、共同参画推進条例を、推進条例を今検討して、3月に提案をさせていただくということを述べさせていただいた記憶がございます。たぶん一般質問のなかでの共同参画についての質問のなかの案件だったと思っています。

それからこの取り組みにつきましては、住民の皆さんのなかから出ていただいております10名ほどの検討委員会、特に男女共同参画のプランの二次の策定の委員さん中心になってこの取り組みを計画、策定をお願いしているところでありまして、同様に先ほど担当課のほうから申し上げましたように、24年度からの二次のプランに策定に向けて、このたび提案をさせていただいております条例を制定をして、それを二次の参画プランにさらに活かしていくという捉え方でありまして、県に現にあるわけでありまして、町としてのそういった二次の共同参画プラン進めていくなかで条例化を制定して推進をしていくという姿勢であります。この共同参画推進条例につきましても、平成22年度からその委員会、検討委員会の委員さんにお世話になりながら、年をかけて取り組みを進めてきた経過であります。補足を担当課のほうから述べさせていただきます。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） ただいま町長が申しましたとおりなんです、特に大きな補足というのはないんですが、この男女共同参画推進に関わる条例につきましては、先ほど町長が言いましたが平成22年から10名の推進検討委員さんのなかですべて条例と計画と平行して検討していただいております。特にこの条例につきましては、先ほどから県にある条例なので、特段町で制定する必要はないというふうにおっしゃっておりますが、実際県下のなかでは大半の町村が、その県の条例に基づきながら、条例制定をそれぞれの市町村で条例制定をしている現状でございます。

現在、大山町を含めて5市町村が条例制定がしてないという状況のなかで、大山町も若干遅ればせといいますか、ながら24年4月1日ということで今回上程させていただいております。先ほど町長も申しましたが、県の条例は条例としてあります、その上で尚且つ、町の姿勢をこの条例のなかにきちんと示す、示した上で男女共同参画を進めていきたいという思いのなかでの条例の提案でございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 結局、何故条例化が必要なのかということに関して具体的なご回答が1個もないんですけれども、まず平成22年に作られた男女共同参画の検討の推進、推進検討委員会でまとめられたものだからということでありまして、検討会議なりに参加しておられた方のご労苦に関しては、私は率直にその敬意は表すものではあるんです。にも関わらず、なんでこげにのど筋引っ張ってまでがいな声するかといいますと、これこそ正に私、二重行政、行政の税金の無駄使いの象徴だと私は思うんですね。大半の市町村が、既に策定済みだからという説明もありましたけれども、よそが作っておるからって、ただのパフォーマンスでしょ。住民のために本当になつとるかなつとらんか。そこで我々はやっぱり考えないけんわけで、で、そう言いながらも、大山町はこういう特殊な事情があって必要なんですということであれば理解はできるわけですけども、それが無い。にも関わらずなんでこういう事業をするか、得するのは行政だけなんですよ。ね、行政経費をどんどんどんどん削減せないけんというふうに我々は言うわけですけども、こういう条例作って、プラン作れば、まあ公務員の仕事が増えますわな、公務員さんの仕事づくりのためにやるような条例じゃないですか、これって。違いますか。もしそうでない本当に必要なんだと、公務員の都合じゃないです、住民のために必要なんですって、具体的な理由があるんだつたら示してください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 誤解があつてるんじゃないかと思つてお話をさせていただきます。これは公務員のためにこの条例を制定するものではございません。そのことについてはまず話をさせていただきたいと思つています。プランを作つてそこによって、条例を作ることによって、プランを作ることによって行政の仕事を増やすというような表現をされましたけども、行政は、そういった町民の方々の意見をいただきながら、参画をいただきながら、こうしたプランあるいは条例を制定して、それに基づいて一つひとつ、達成のために仕事をしていくということでありまして。決してこれをプランを作ることによっての仕事を作るという発想は、私はもつておりません。そのことをまず述べさせていただきたいと思つています。

それからこの理由ということをたびたびおっしゃいますけれども、先ほど来から申し上げておりますように、第一次の男女共同参画プランを終え、第二次の参画プラン今策定を、協議をしていただいております。検討委員会の皆さんにお世話になっておるところであります。議員おっしゃいましたように今、パブリックコメント、住民の皆さんからのご意見もいただいております。第二次のプラン策定をしていよいよ具現化をしていくというその時にこの条例を3月議会に出させていただきます、議会の皆さんでその内容について慎重に審議をしていただいで、ご議

論いただいて、この条例の今出させていただいております議案について、賛同いただきたいという具合に考えておるところであります。内容について、検討、変更、修正等があればどうぞお示しをいただいたりして議会のほうで活発な慎重な審議を賜りたいと思っておるところであります。是非ともこの3月の議会において条例の制定の願いをいたしたい存じます。

○議員（16番 鹿島功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番。ちょっと、待って。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） 失礼いたします。若干補足をさせていただきます。具体的な理由がというところでございましたが、今回この第二次プラン策定をするにあたりまして1,600人ぐらいの方を抽出いたしましてアンケート調査を実施いたしました。で、アンケート調査の実施結果を見ると、まあだいたい想像したとおりではあったんですが、我々が今進めたいと思っている男女共同参画社会という、いわゆるまあ性別による仕事でありますとか、役割分担の固定化、というようにいわれる意識のなかで非常にまだ男女共同参画が進んでいないという意識結果がこのアンケートのなかで十二分に出てきております。で、これを解消するためにいろんな手立てを現在個別な差別、13項目のなかで分類をしていろんな施策を進めて、そのなかでの男女共同参画を進めなくてはならないという住民の方からの意識調査のなかで十分現れている、そのために条例を制定したり新たなプランを作成して進めていくという考えでございます。

○議員（16番 鹿島功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番 鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） 私の質疑はですね、その、ただいま7番近藤議員がなぜということも私の質問に入っておりましたが、どうも明確な回答が得られないということで、これ以上聞いても出てこないんじゃないかなと思って、まあ私もパフォーマンスにすぎないこの、今の時点での上程ということがあったわけでございますけれども、これなんべん聞いても堂々めぐりのようでございます。

そういうなかでですね、近藤議員が質問しました町民の責務ということについて、今、条例というものについての考え方、条例、これは一つのしぼりでありますし、町民が守っていないけん、やらないけんという条例っていうことになるとそのまでのきついしぼりがあるということ的前提に、なっているというのは、これはその執行部の皆さんも議員も承知のとおりだと思うんです。それを頭から、責務はありませんと言いながら責務を求めている。これはどういうことか、そんなもんだったらはじめから作らんでもいいじゃないか。そういうアンケートで、いろいろまだまだ足りないというんだったら、そういう議論をもっともっとやって、そういう問

題意識を高めていって、それである程度のところで、皆さんと話をしながら、この条例制定までしていくというなら分かるんですよ。その委員さん10人だか、20人の方と、そりゃあ長年やってこられたというのは分かります。けれども、我々のところにもそういう関心のある方はあったかもしれませんが、相談もなし、まあされたということと、それからまあこんなにパンとできたはいいけれど、上程されたはいいけれども、それについての責務がないということですね、堂々この場で発言されたということに対して、これは町長に答弁願いたい。

それからですね、これの3条、意味ということで(2)これの具体的な説明、それから4条の4、10分の4というこの根拠、数の根拠、それからこれについては委員会と町の付属委員等とあるですけども、これはどれをどこまで求めていくのか、あるいは今後のこれ作ったからにはもうどんどん進めていかれると思うです。これもただ目標です。あるいは全然責任ありません。守らでもいいですって話なのか、始めに守らんでもいいって言われてからですね、これ出してね、何の意味があるんですか。そのへんのところ説明してください。

○町長（森田増範君） 議長、休憩をお願いします。

○議長（野口俊明君） 休憩します。（午前11時30分 休憩）

（町長・副町長・人権推進課長 退席）

（町長・副町長・人権推進課長 復席）

○議長（野口俊明君） 再開します。（午前11時34分 休憩）

○副町長（小西正記君） 議長、副町長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） ご答弁させていただきます。まず最初に、責務ということと、努力目標というふうにこちらのほうから答弁をしましたが、責務という言葉が強いようで、努力目標というふうな表現をしたと思いますが、住民の考え方として、そういうふうに目標に向かって行動をしていただくということでは、多少言葉の重みが違いますけども、統一的な考え方であろうというふうに思います。定めたからには、無視をするという考え方はございませんので、この目標に向かって一生懸命やっていくというふうな考え方でございます。

それから男女の委員の総数、10分の4というふうな表現をしておりますけども、できるだけ男女の数が同じく等しくなるように、努力をしていくというふうな目標でございまして、これもやはりこの条例の目標から言ったら、同じような数で審議し、同じような考え方でお互いに意見を交換していくというふうな組織を作るのが、よりよい考え方であろうというふうな立場にたったものでございます。さらに推進する上の協力に努めなければならないというご質問でございしますが、当然、目標をもって行動するわけですから住民の方の行動なくしては立てた目標も達成できませんし、さらにこういうふうな条例を作る意味もございませんので、皆さんにご協

力いただきたいという趣旨でございますので、どうぞご理解のほうよろしくお願
い
します。

○議員（16番 鹿島功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） ただいま副町長の発言があったわけですが答弁があ
ったんですけれども、副町長の答弁と、課長の答弁は全く違った話です。似たよう
な話で努力目標にみたいな話で、副町長のほうはかなりそうかなといえ
ばそうかな
というようにごまかされるようなんですけれども、課長の発言は守らんでもいいとい
うような発言だった。これ、はっきり間違いだったら間違い、きちっとせんと前に進
みませんよ。今の副町長のは、前に進めるためにきちっとした話でありますし、課
長のは守らんでもいいような話です。このへんをきちっとして、前に進めてもら
いたいと思います。もう一度答弁をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長、休憩をお願いします。

○議長（野口俊明君） 休憩します。（午前11時37分 休憩）

○議長（野口俊明君） 再開します。（午前11時38分 休憩）

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） 失礼いたします。先ほどの私のほうの答弁のな
かで、非常に言葉足らずといひますか、表現の仕方によって努力さえすればいいと
いうふうに、守らなくてもいいというふうにとられてしまったことにつきましては、
非常に私の言葉の足らなかったというところがございますけれども、決して私の本意
はここにありますように住民の方の責務というところで、守っても守らなくてもい
いというようなことではなくてですね、住民の方に、強い気持ちでその、なん
ていひますか、無理を強いるというようなことではないと。あくまでも条例のなか
で住民の責務ということをやうたっておりまして、これに向けて努力をしていただ
きたいという気持ちでございます。

○議員（16番 鹿島功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） 気持ちは、今、課長の答弁は、気持ちは云々とい
いながら、結果的には、はじめの答弁は、生きておるんですよ。今で打ち消すよう
な話をされたような、にとれたんですけれども、始めの答弁は生きていますよ。そ
れは、だけ訂正がないんですか。それともそういうことだったからということで、
あれですか、もう一度。もう最後ですけど、きちっとしてください。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） はい、すみません。改めて最初の発言についま

しては、訂正させていただきます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） この条例は、長い間私は待っておりましたほうですので、推進派でございますが、これは元々ですね、男性社会が中心で進んできました故にずーと世界から北京会議までありまして、それから全国で会議がありましたりして、大変この問題について男女共同参画という耳慣れない言葉が出てきたりしてきたもんでございます。で、今ここにいたっては、それこそそうじゃないんじゃないの、もう男女共同参画になってるんじゃないのという、ご意見はあろうかと思えますけれども、まだまだ底は深くてですね、なかなかこういうことにいたらないんです。ですからこの条例っていうのは、それは義務を果たさないけんと思って皆さんが思ってくださいれば解決の道は早いんですが、なかなかそこまでいたらなくて条例でもないに進んでいけない部分もあるんじゃないかと思えます。ですから私はこの条例については、本当に推進派ですから良かったと思っておりますが、検討委員会をもたれて、話されたということのなかで、今回の検討委員会は、男女がどれぐらいな比率でされたのかということと、それからこれを条例が通りますとですね、今後進めていかなければならないことの受け皿といいますか、例えば、こういうことで私は大変な目に遭っていると、だったら相談するというような受け皿ですね、これを町の窓口課に置くのか置かないのか、ただ条例を決めただけで、相談があったときの受け皿はどのようにされるのかということをお聞きしたいと思います。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） 岩井議員さんの質問にお答えいたします。まず、委員さんの男女比ですけども、5対4、女性5、男性4で出発いたしました。で、これ各種団体等から推薦をいただいておりますが、このなかで、23年度にPTAの代表の方が、男性から女性に変わられたということで現在は7対3です。出発時は、あっ、失礼しました。出発時は6対4でございました。

受け皿ということでございますが、特にこの男女共同参画だけについての受け皿というのは、今のところ考えていませんが、現在この男女共同参画も含めた人権分野での相談窓口っていうのは、人権擁護委員によります相談ですとか、私どもの人権推進課や、それから各隣保館で行なっている相談事業等で、だいたい賄われているのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第5号の質疑を終わります。

日程第 19 議案第 6 号

○議長（野口俊明君） 日程第 19、議案第 6 号 大山町予約型交通システムに関する条例の制定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 議案第 7 号

○議長（野口俊明君） 日程第 20、議案第 7 号 大山町大山町地下水保全条例の制定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） この地下水の保全条例の関係でですね、ちょっと質問させていただきましても、第 10 条許可の基準でですね、県または町が定める土地利用計画等に反しないことという項目がございますけれども、土地利用計画にですね、反する場合は、場合というのは、どのような場所が現在ですね、大山町のなかにあるかということをお尋ねしたいですし、それから、今 1 点。

〔「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 休憩します。あっ、賛成者がありませんな。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 休憩します。（午前 11 時 47 分 休憩）

○議長（野口俊明君） 再開いたします。（午前 11 時 49 分 休憩）

○議長（野口俊明君） 5 番 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） はい。第 10 条のところの土地利用計画等に反しないことということがございますけれども、殆ど反しないでないかという具合に捉えたりしますが、反するところの地点はどこへんになるかということをお尋ねしたい。

それからもう 1 点、第 9 条でですね、大山環境審議会というものにはかけなければいけないと、意見を求めるということになっておりますけれども、大山環境審議会というもの、これはですね、これまでやられたことがありますか、ということとですね、まあ水に限らずですね、その他のことでもこれまでやられたことがありますかということと、それからこのなかにはですね、この水保全に関するところの委員さんが現在おられるかということをお尋ねしたいです。

○企画情報課長（野間一成明君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成明君） お答えをいたします。まず10条の関係の県または、町が定める土地利用計画に反しないことって言いますのは、例えば農業振興地域内でのこと等でございます。

それから9条の環境審議会でございますが、環境審議会の所管は、別途私どもの課ではございませんので、開催の経過等、メンバー等も承知しておりません。以上です。

○住民生活課長（坂田修君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 坂田住民生活課長。

○住民生活課長（坂田修君） 環境審議会についてお答えいたします。環境審議会の設置につきましては、条例のほうで設置するということがございますけれど、これまで環境審議会なるものを設置して審議会を開いたケースはございません。ただ、今後、本条例のほうで環境審議会の意見を求めるということが内容的に盛り込まれておりますので、24年度におきましては、その審議会を立ち上げるという具合に検討はしておるところでございます。以上であります。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 土地利用計画に反せども、まあ農振地域興ということがありましたけれども、そのほかなんていうのですか、宅地のほうでもですね、宅地地帯っていいですか、そういうようなところでも、何かそういうことに反するというようなことがあるようなところがありますか、まだ国立公園内なんかはいけんとは思いますがけれども。

それからもう1点のその環境審議機会についてなら、24年度新しくするという考え、設定するという考え方ですね。（「そういうことです」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。ちょっとそのへん。

○議長（野口俊明君） 課長、答弁は答弁できちんとやってください。

○企画情報課長（野間一成明君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成明君） 宅地等については、土地利用計画が特に定めていないと承知しております。

○住民生活課長（坂田修君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 坂田住民生活課長。

○住民生活課長（坂田修君） 環境審議会につきましては、先ほどご意見がございましたように、24年度に審議会を設置する方向で今検討中でございます。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第7号の質疑を終わります。

日程第21 議案第8号

○議長（野口俊明君） 日程第21、議案第8号 大山町税条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第8号の質疑を終わります。

日程第22 議案第9号

○議長（野口俊明君） 日程第22、議案第9号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第9号の質疑を終わります。

日程第23 議案第10号

○議長（野口俊明君） 日程第23、議案第10号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第10号の質疑を終わります。

日程第24 議案第11号

○議長（野口俊明君） 日程第24、議案第11号 大山町公民館条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第11号の質疑を終わります。

日程第25 議案第12号

○議長（野口俊明君） 日程第25、議案第12号 大山町保育所条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第12号の質疑を終わります。

日程第26 議案第13号

○議長（野口俊明君） 日程第26、議案第13号 大山町営住宅条例の一部を改正

する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第13号の質疑を終わります。

日程第27 議案第14号

○議長（野口俊明君） 日程第27、議案第14号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第14号の質疑を終わります。

日程第28 議案第15号

○議長（野口俊明君） 日程第28、議案第15号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第15号の質疑を終わります。

日程第29 議案第16号

○議長（野口俊明君） 日程第29、議案第16号 大山町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） これは何ページってないですけども、交通通信体系、あっこれどっこもだ、1番最後からはぐったところ、電気通信施設等情報化のための施設ということですね、沿岸部の屋外子局の増設事業ということがございます。津波対策として、沿岸部に屋外子局を増設するというようなことになっておりますが、これはまあ非常にいいことでないかという具合に考えたりしますが、予算の面もあるわけですが、これらを増設されるにあたってですね、東日本大震災の話聞いておりましたところが、非常にまあ放送が聞こえなんだというようなことがあったりしておりました。そういうなかでですね、この計画を考慮、そういう点を考慮した施設ということを考えておられるかどうかということをお尋ねします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 補足を後から担当課のほうからも述べさせていただきた

いと思いますが、先ほど野口議員お話しがございましたように、東日本大震災津波の大きな災害を受け、特に鳥取県におきましても、先般津波のシミュレーションがございました。一番多いところで6.92メートルというような数値も出てきたところでもあります。昨年、そういった津波の状況等々も考えながら、また以前にも、町長として、集落ほうに出かけさせていただいて、懇談会させていただいているところでもありますけれども、沿岸部の方から、そういった少し放送が聞こえにくいというようなお声もいただいていた経過もございます。秋の時期になりましてから、担当課のほうで、沿岸部の特に西は淀江との町境、そして東は、琴浦との町境まで沿岸部のほうの状況ということで、専門の事業者で聞こえにくいところがあるかないかということ調査をしていただきました。聞こえにくい地点が6箇所程度あるということが分かりましたので、担当課のほうでそういった取り組みを進めていくと同時に、予算のこともございます。国のいい補助事業等がないのかなというようなことも検討しながら、このたびの当初予算にその津波の想定をしたあるいは防災を想定をして、特に災害時での一番大切なのは、適確な情報を早期に発するということが行政の大きな使命であるという具合に認識としておりますので、そのことを踏まえてこのたび提案をさせていただいておるという状況でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（野口俊明君） 担当課は。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 今町長のほうが詳しく説明をいたしましたので、特に私のほうからは補足することはございません。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 私がですね、聞こえにくいというような単純な言い方したもんですから、結局、声のだぶってですね、放送の声のだぶってしまって聞こえんということがあられるようですわ。大震災のほうもですね、調べられたらそういうことがあったということですね、今新しいマイクですっと通すというようなんがあるようでして、ほとんどだぶらないというような、そういうことも考慮されているかということでございます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 今、考えておりますのは、いわゆる聞こえない区域、ということをもまず第一前提に考えておりますが、これから新年度の予算のなかで、まず調査費も計上させていただいております。設計費も計上させていただいております。調査費のなかで、専門業者にそのへんの話もしながら、専門的な見解もお聞

きして、整備のほうには、かかっていきたいというふうに考えるところでございます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 最初のページのですね、提案理由の説明でありましたけれど、ホットスポット整備事業ということで、無線ランの使用可能環境を整備するということを削除したというような説明があったわけですが、この理由をご説明ください。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） お答えいたします。非常に不本意ではございましたけれども、辺地債の当該事業の対象とならないと判定を受けたということでございます。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） その対象事業にならないということで、まあ削除したということですが、それ以外の予算等で措置されるお考えはありますか。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 担当課といたしましては、再挑戦を図りたいとは考えておりますけれども、これから財源等についても検討をとということでございます。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第16号の質疑を終わります。

ここで、休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時3分 休憩

午後1時 再開

日程第30 議案第17号

○議長（野口俊明君） 再開します。日程第30、議案第17号 大山町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約を変更する協議についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第 17 号の質疑を終わります。

日程第 31 議案第 18 号

○議長（野口俊明君） 日程第 31、議案第 18 号 町道路線の変更についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、議案第 18 号の質疑を終わります。

日程第 32 議案第 19 号

○議長（野口俊明君） 日程第 32、議案第 19 号 平成 24 年度大山町一般会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑の順序については、皆さんにお示しをしておるとおりでありますので、お間違えのないようによろしく願います。ゆっくりとやりますので、「議長、4 番」と呼ぶ者あり）いや、待ってください。

まず歳入についてページをおって質疑を受けたいと思います。大山町一般会計予算に関する説明書の 3 ページ町税から 9 ページの使用料及び手数料まで、質疑ありませんか。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） 歳入予算ですね、歳入予算が組んでございますけれども、このなかでまずは、最初に町民税の関係でございましてけれども、これあの扶養控除がですね、なくなるということから増額になったりですね、それから 500 円の、震災関係の 500 円の上澄みが、このたびの条例改正で出てきたりというようなことですね、町民税については、昨年よりも多くなってきているのかということの一つ伺いたい点と、それから固定資産税についてはですね、評価替えというようなこともちょっと聞きましたけれども、評価替えで減額になっていくような評価替えをですね、どういう形での評価替えがなされたかということ伺いたい点とですね、それから入湯税とか、地方揮発油譲与税とかですね、いろいろな譲与税とか何とか、これ上からおりてくるものですね、非常にまあ減っていると、前年度に比べて減らしてあるということですね、これは、全体的にまあ国のほうのですね、国のほうってまあ町に影響するわけですけど、町内でもですね、この経済活動が少なくなった、経済活動がですね、下がったためにこういうように減額というような形になっているのかということ伺いたい点です。以上でございます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員より質問がございました。これからの当初予算

の質問につきまして、それぞれ担当課のほうから、述べさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○**税務課長（小谷正寿君）** 議長、税務課長。

○**議長（野口俊明君）** 小谷税務課長。

○**税務課長（小谷正寿君）** お答えいたします。町民税の増えた理由でございますが、議員おっしゃいましたとおり、扶養控除の関係でまず0歳から16歳未満の年少扶養控除が33万円、この控除がなくなります。それと16歳以上19歳未満のいわゆる特定扶養控除のうちの上澄み分、12万円というのが控除が廃止になります。で、その分が増えるということでございます。

それから議員おっしゃいました上澄みの500円、均等割が500円、まあ税条例の改正であったんですけど、これは25年の4月1日からの分でございますして、今回の分には含まれておりません。

それから評価替えでございますが、土地の評価が3%ほど下がっておりますが、これは不動産鑑定を依頼いたしまして、その結果が町内の宅地の評価額がもう全て若干ではございますが、下がっているということで3%の減少になっております。

それからまた償却資産については、このような社会情勢でございますので、大規模な投資もないということで、減額となったということでございます。

それから入湯税についてでございますが、これは上から来るものではございませんで、事業者さんが納めていただくと、一人お風呂に入られた方、一人当たり150円というのが入湯税でございますが、この数が実績といたしまして、毎年どんどん減っておりますして、まあ経営者が代わられたこともあるんでしょうけれども、今回こういう予算を見込ませていただきました。以上でございます。

○**総務課長（押村彰文君）** 議長、総務課長。

○**議長（野口俊明君）** 押村総務課長。

○**総務課長（押村彰文君）** 各種譲与税の減額について質問をいただきました。これにつきましては、地方財政計画で県が示されております推計値を今は予算計上をしておるところでございます。各種減額要素を含んでおりますけれども、これにつきましては、経済活動の低下による影響が大きいものとそう判断をしておるところでございます。以上でございます。

○**議長（野口俊明君）** 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（野口俊明君）** 次、同じく9ページの国庫支出金から20ページの県支出金まで質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（野口俊明君）** 次、同じく20ページの財産収入から26ページ町債まで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） ないようですので、次、歳出に移ります。総務費 30 ページから 66 ページまで、質疑ありませんか。

○議員（1 番 竹口大紀君） 議長、1 番。

○議長（野口俊明君） 1 番 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口大紀君） 35 ページの先ほど午前中最後のほうに、野口昌作議員からも質問がありましたけれども、沿岸部の防災無線の施設の増設工事ということで、先ほど午前中の答弁では、聞こえにくい箇所があって、6カ所増設するということでした。これ具体的な場所等をまずお答えいただきたいのとその増設する防災無線の設備は、現状ある設備と同じような利用の方法なのか、それとも、津波等の発生の災害等に限って利用するものなのか。そういったところのご答弁をお願いいたします。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 沿岸部屋外支局増設工事のことについてお答えをさせていただきます。場所につきましては、現在町のほうで、調査をした聞こえづらい地域、これは平田地区、富長地区、西坪地区、木料地区、逢坂港の周辺、御崎港の周辺、以上6カ所を今は想定しておりますが、さらに具体的には、今後専門家の調査によりたいというふうに思っておりますのでございます。

それから防災無線の機能ですけれども、今と同じ機能をもったものというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議員（1 番 竹口大紀君） 議長、1 番。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口大紀君） まあ場所を説明いただいて、現状と同じような使い方をするということでしたけれども、現状で防災無線の放送設備の周辺に住宅等ありますと、騒音、騒音といいますか、防災無線の音がうるさいといったような問題がたびたび起こっている状況かと思いますが、そういった周辺住民への理解を経て計画していらっしゃるのか、それともこれから説明して周知して理解していただくのか、そういったところの説明をお願いいたします。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 今の防災無線の放送のなかで、うるさいという声はよく聞く話でございます。そのなかで例えば、火災時の放送の仕方などについても、まあ工夫はしておるところではございますけれども、なかなか構造的にその騒音っていいですか、それを発生させないというのは、まあ構造的には非常に難しいことだと思っております。これから平成 26、27 年頃にかけてですね、今のアナログの放送機

器をデジタル化するという計画を持っておりますから、構造的に解消できる対策があるとすれば、そのへんで対策を考えなくっちゃいけないと思っておるところでございます。まあ、実際に場所を決定し、工事をすることになりますと、周辺の皆さんには当然ながら説明を要することだというふうには思っておるところでございます。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 失礼します。50 ページのところをお願いいたします。デマンドのバスの運転業務委託料ということで、2,600万ほどお金が挙がってますけど、まあ最初はこの新交通システムというのですね、効率かつ経費の節減ということでですね、まあ4月から行なわれる事業なんですけど、私も大変期待はしているわけなんですけども、2,600万っていったら去年とこれは巡回バスの経費とそんなに変わりはないに、じゃあどのあたりでどうというような経費節減になったり、なるのかこのあたりのご説明お願いいたします。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 委託料の関係でございます。昨年度予算と比べますと確かに今年度予算はそんなに増えてない格好になってございますけども、昨年度23年度の予算は当初10月あたりから、巡回方式でのデマンドのやり方に変えるという予算を組んでございましたので、若干増えておりました。現在運行しております委託料は、1,200万、1,300万程度のことでございますので、委託料につきましては、上がっております。

ただ今回の委託料のなかでは、デマンドでございますので、予約がないときには動かないということでございますから、その時間当たりの単価、それから運行する時の単価等で差を付けて契約をしたいというふうなことでの予算計上をしております。以上でございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） そうするとですね、今後ですね、まあいろんなことってということでこれが下がったりと、できるだけ経費節減にですね、お願いしたいというふうに思うわけで。それともう一つ、そのなかで、地方バスの路線維持対策ということですね、2,400万ほど挙がってるわけです。デマンドにしてですね、そういうところで、例えばその大山の定期バスなんかにしてもですね、廃便ちゅうなんていうようなところもあるわけなんですけど、そのあたりにすれば、もっとこれが下げてもいいんじゃないでしょうか。お答えください。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 路線バスの関係の補助金でございます。これも昨年度の当初予算では、若干そういったその10月からの変更を見込んで減額しておりましたけども、結局4月までずれましたので、この3月、先ほど議決をいただきました予算のなかで増額をお願いしておるところでございます。若干なりとも廃止をする路線がございましたり、減便をする路線がございますので、若干のところは、減るとは思いますけども、一応今回の予算につきましては、前年度の実績等で計上しておるところでございます。以上でございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 33 ページですが、一般管理費の役務費のなかのアスベストの調査手数料が今年はずっと減額になって25万になっていますが、まあ昨年度から2,000万円の皆減ということになっていますけど、そのへんの理由を説明してください。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） アスベストの調査手数料でございますけども、前年度につきましては、大山の上の原の建物につきまして、調査をいたしておりまして、これは撤去まで行っております。その際の事業費がかなりの額でございましたので、大きく23年度はあっております。で、この調査手数料につきましては、目的っていいですか、いわゆる建物が決まっているというわけでございますので、出てきましたものに対して調査を対象として手数料をお支払いするといった補助を受けた分になっていますので、取りあえず25万円組んでおきまして、出てきました案件につきまして、対象としていくといった内容でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） ページ数は43 ページ企画費のなかの結婚対策推進事業補助金が100万円計上されております。昨年も同じ金額が計上されておりますが、その昨年度の活動状況と成果がありましたでしょうか。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 結婚対策の補助金でございます。昨年度、え、違いましたか、結婚対策、ああ、失礼しました。本年度23年度中のことでございますね、失礼いたしました。23年度におきましては、従来からこの協議会への補助金を出しての補助ということから新たに結婚推進員さんを委嘱をしての取

り組みにしております。5人の委員さんにお世話になっておりまして、活動費、それから成功報酬を組んで、活動しておるところでございます。実際には、成婚にいたったということは、まだございませんけども、10数人、20人にはちょっと足らんと思えますけども、ここ11月ぐらいからでしたか、毎月相談会を実施をいたしまして、それぞれ登録をいただいております。で、登録をいただいた皆さんにこれからマッチングの機会を設けていくということにしておりますし、本年度予算のなかでは、これから年度末に向けまして、そういったその出会いの場、登録しておられる方ばかりではございませんけども、そういった出会いの場を推進員さんに設定をしていただくように依頼をしておるところでございます。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 新しい画期的な事業ではあるとは思いますが、その推進員さん5名の方の今という仲人さんの的な役割をするのか、そう少し詳しくその役割のほうを教えてください。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 結婚推進員さんの役割でございますけども、結婚推進員さんに、結婚をしたいという方の情報を申し込んでいただいて、取りまとめていただく、申し込みを受けていただく、いただいたものについて推進員さんに出会いの場を設けていただく、それをフォローをしていただく、という格好でございます。従来の仲人さんとは違いまして、一定の様式に基づいた一定の情報を頂戴するというところでございます。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。この推進員さんですけども、なかなか実際的には大変なんだろうなと思うんですけども、この推進員さんの方もですね、結婚問題となりますと、まあ基本的なこととして今大山町には人権推進協議会というものがありますが、そのなかの1推進員もメンバーに入っていていただいて人権教育とか人権研修というものも受けていただいたほうがいいのではないかと思います。その点についてどう考えられますか、町長か分かりませんが。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 結婚推進員さんの人権感覚といいますか、人権に対する意識というのは当然大事なことでございますので、委嘱した際にも1回研修を行いました。で、併せまして協議会への加入につきましては、今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） ページは55ページで、款10節18の備品購入100万円でございます。これは旧逢坂保育所の厨房機器購入ということで予算計上がしてあります。このことにつきましてちょっと全員協議会のなかで、副町長から説明をいただきましたですが、私これにちょっと疑問をもっております。この逢坂保育所ですね、作られましたものを商売で出すということをおっしゃっております。町の施設として、こういう最初からお金を出してですね、助成をしましてそういう商売をするということに関しての観点と、それからもし、こういうふうにして空き施設がたくさん出てきますので、もし私が他のことでも思いつくということが次々出てくると思うんですよね、これが例になって。そうしますと、それに対してどういう対応をされていくのかという2点についてお願いいたします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） お答えしたいと思います。まずご質問のなかの商売にということでございますけれども、町内産品を使われて町内の加工グループ、あるいは個人さん、そういった方たちが町有の施設を使われてそれぞれの独自の商品を加工される、これは今に始まったことではございませんで、例えば名和トレセン等ですね、使われているわけでございます。今回のこの追加の取り組みといたしますのは、町内にありますそういった利用可能な加工施設が、ほぼ満杯状態でありまして、新規の参入といいますか、が既存の皆さんの予約だけでもうほぼいっぱい使えないと。そういったような状況にあります。例えば名和トレセンは、1日平均で、2件以上の予約が既に入っております。ということでもう入る余地がございません。

で、古い施設もございまして、特に農協さん系の施設については、改修予定が全くないということで、町内のそういったグループの皆さんから以前から強い要望、陳情書等も含めまして、受けてたところでございます。

で、大山恵みの里づくり計画を推進するなかで、町民の皆さんが自らの手で、こうした取り組みをされるということは、行政としてしっかり応援する必要があるというふうに認識をしております。そうしたなかで、経費を出来るだけかけずに施設を整備をするということから、このたびは逢坂保育所というまあ比較的、もともとの施設がきちりとし、さらに地域での施設の利活用についても、議論する組織が確立されているそういったところを場所としてあくまでも行政としての選定をした上で、整備計画をたてているというところでございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 企画費に関してちょっとお尋ねいたします。予算書でいきますと、明細のほうの43ページでございます。このなかでですね、大山恵みの里づくり促進事業補助金ということで、5,350万予算が計上してございます。特別大きなハード事業をするわけでもないのに、一つの団体に対して、5,000万を超える、6,000万が近くなるようなほかの予算と比べると6,000万が近くなるような補助金が支出されるというのは、極めて異例なことのわけですけれども、この5,350万に関しての内訳について、まず説明をお願いします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） お答えいたします。こちらにございます大山恵みの里づくり促進事業補助金5,350万でございますけれども、大山恵みの里公社財団法人ですが、財団法人大山恵みの里公社を相手方として、考えております新しい枠組みであります。ご質問から若干ずれるかもしれませんが、財団法人大山恵みの里公社のこれまでの助成あるいは育成、あるいは後援、そういったような取り組みをこのたび見直しを行なったところでありまして。従来、一部業務委託を行ったり一部補助金を出したり、一部貸付みたいなことをやったりと、いろいろと事業に応じてのそれぞれの対応を重ねてきたわけでございますけれども、町としての公社絡みのハード事業というのも、ひと段落ついております関係で、この公社を軸といいますか、柱とした大山町の物産振興をどうやって進めていくべきか、どうやれば効率的に振興が図っていけるのかといったようなところを検討するなかでこのたびいろいろあった委託料等々をまとめたものとしてこの促進事業補助金という形に集約したということをご理解願えればと思います。

まず5,350万の内訳でございますが、目的は公社が行ないます物産振興等を通じるための、失礼しました。物産振興等の事業を通じて行なう大山恵みの里づくり構想、大山恵みの里構想の具現化を図る事業に対して補助金を交付するということがあります。ご存じの大山恵みの里づくり計画、これが具体的に示されているわけですが、こうした計画をもっともっと押し進めていくとそういった部分に対して補助金を交付するという考え方で取り組んでおります。

内訳でございます。公社本部公益事業としまして、2,550万を計上しております。この内訳と更に、更に内訳といたしまして、名称としましては、地域ビジネス起業家総合支援事業、いわゆる起業支援ですとか、商品の開発支援などでございます。インターネット活用イメージアップ事業、ブランドイメージ向上販路拡大事業、生産者支援事業、地産地消食育促進事業、こういう5つの視点から積算をいたしまして、公社本部公益事業ということでまとめております。2,550万です。

2番目の柱としまして、観光交流センター活用事業、いわゆる道の駅恵みの里で

ございますけれども、このうちのトイレとか、そういったところの管理、町の指定管理に要する経費を除きまして、さらに一般的な物販的とかそういったようなものを除きまして、ここを活用することによって、町の物産の振興を図る、あるいは町のPRを図る、情報提供を行なっていくと、そういった部分に掛かる経費についての補助金ということになります。内訳は、更にの内訳は、案内情報提供事業、そして物産食提供事業ということで物や食を通じてお客様と交流をはかっていくための支援を行うということで、金額 950 万円でございます。

3つ目が、農産物処理加工施設事業でありまして、従来農林水産課のほう、農林水産費のほうで計上していた部分が、に相当する金額でございますけれども、農産物処理加工施設を活用しまして、町内の産品に付加価値を付けて、町内外に広く販売促進をしていく、新しい商品を開発をしていく、市場調査や販売促進あるいはキャンペーン、そういったものに関する経費について助成をするということでありまして、項目としては、試作品等開発に掛かる工場稼働費用、工場維持管理するなかでのうちのこういった該当する事業に関する部分について補助をしようというものであります。そして、研究開発費、販路開拓費、これを合わせまして、1,650 万円でございます。

で、最後に金額は 200 万円でございますけれども、公社組織運営費ということで、公益法人としての財団法人として活動されるということに対する、補助金ということでありまして、合計で 5,350 万円でございます。すみません長くなりました。

○議員（7 番 近藤大介君） 議長、7 番。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） 再質問させていただきます。まあ最初も言いましたけれども、ハード事業も含まないのに、5,000 万を超える金額を一つの団体に支出すると、補助金として支出するというのは、本当に異例なことだと思います。で、まあ金額の大小、大きい少ないに関わらず、やはり行政として費用を支出するからには、そこには明確な目標であったり必要性がなければいけないというふうに考えておるわけで、まあ予算審議のなかで、もう少し詳しくこのへんも見ていかなくてはならないと思っておりますが、1 点、掘り下げてお尋ねします。

農産加工処理施設に関してであります。今回一般質問でもいろいろと出てくるようですけど、恵みの里の公社あるいはこの農産加工施設に関しては、いろいろと今話題になっているところでございます。ここでこのたび 1,650 万円、この全体のなかから 1,650 万円をここの農産加工施設の運営に対して充てるということでございます。かねがね申しておりますように私は、町内の農産物がそこで利用されて、いくらかでも町内の農業者の方の所得が増えることに役立つのであれば、農産加工処理施設は、少々赤字であってもやむを得ないと、農業振興のために役に立つのであれば、多少の赤字はやむを得ないと思っておりますけれども、それに対して

町長は、いや利益にこだわらなくてはならないと、赤字になるような運営はしませんというふうにずっとおっしゃってきているわけですが、この予算をみますと、実質的に24年度も1,650万円、これ実質赤字補填ですわな。1,650万円も赤字の前提の予算を組もうとしておられるわけです。このへんのことに関してまあ24年度は少々の赤字はやむを得ないのかもしれませんが、成長戦略としてですね、いつぐらいになったら利益を出されるようなことで考えておられるのか、その採算見通しですね、これについての質問がまず一つ目です。

2つ目もう少し、それに絡んでのお尋ねでございますけれども、何度も申し上げますように、農産加工処理施設が町の農業生産の役に立つものであれば、私は少々赤字になってもいいと思っているし、どんどん事業を進めるべきだと思っています。例えばそこで扱われる材料がブロッコリーであったり、梨であったりと町の代表的な農産物を使用して加工品が生産されるのであれば、大いに賛成したいと思っておりますが、実際に今、この加工所で作られている製品の主力は例えばコロッケだというふうに聞いております。コロッケの主原料はジャガイモです。ジャガイモ作っておられる農家、ないわけではありませんけれども、ジャガイモ生産で生計を立てておられる農家は1件もないと私は思っております。公社で、加工所でコロッケを作るのでじゃがいもを作ってくださいということで、公社は多少呼びかけもしておられるようですけれども、それでは本末転倒ではないかというふうにも考えるわけで、そのあたり農産加工処理施設での、今減現在の主力商品、私はコロッケとかハンバーグだというふうに聞いていますけれども、2つ3つ挙げていただいでですね、24年度はこの加工品で大山町は勝負していきますといような中身があれば、説明をお願いいたします。

それから、もう一つついでに聞いておきますわ。5,350万も公社に対して支出します。これに対しての財源が、合併振興基金からほぼ全額充てられるようです。まあ5,000万以上、5,000万ぐらいの基金をこの公社の関係の事業に充当するわけです。私に言わせれば、公社の赤字の尻拭いのために、町民の貴重な基金を取り崩すのかというふうにも今思っているわけですが、そもそも合併振興基金は、3町合併しました。中山、名和、大山、いきなり合併したからといって、心が一つになるわけではありません。だんだん旧町、その垣根を少しずつなくなっておるかもしれませんが、そういった旧町間の垣根を無くすために心の垣根を無くすために新たに大山町民として、我々は、一体となって頑張っていこうと、そういう事業のために、私は使われる基金だろうと思っておりました。今、大山恵みの里の関係の事業、これもまあ町民のためではあるかもしれませんが、残念なことに今、恵みの里づくりの事業、目標に向かって町民が一体、心を一つになっている状態ではないと私は思います。やはりまず心を一つにしてから、公社に対して支出するならばですよ、公社に対して支出するのであればまずは基金を使わずに町民の心が一

つになるような努力をしてから基金は活用すべきではないかというふうに考えるわけですが、基金活用の整合性、本当に大丈夫なのかどうかということ、以上3点後答弁をお願いします。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） まず今後の採算性の見通しということでございました。現在ご承知のとおり、肉を中心とした加工品の製造ということで今取り組んでおられます。そういったなかで町の農産物等の使用についてはまだ非常にまあ少ない状況にあるということでございます。ただ今の工場の機能っていいですか、設備の関係もございまして、今の公社のほうでのこの本格稼働を一昨年7月から行なって、まあようやく1年半というような状況のなかでございすけども、やはり当初の目的である赤字を出さないような施設にというところにはなかなか至らないという結論でございました。そういったなかで、町といたしましても、そういった施設はあるわけですので、やはり当初の目的であります農家の皆さんの所得向上、そういったことをとらまえながら、進んでいくという観点で、議員が言われたように、農産物をより多く使うような形、それを模索をしていくというところ、またブロッコリーでありますとか、いろんなまあ商品はたくさんあります。そういったものの加工にも今後手がけていくというような意味で来年度新たに試作品を作ったりとか、それをまた販売経路の確保でありますとか、そういったところに力を入れていこうという方向で進もうというところで今計画をしているところでございます。またそういった方向を示しながら、議員の皆さん、そして町民の皆さんと、それから公社の野菜部会、いろんなまあ関係者の方々と協力をしながら進めていければというふうに考えているところでございます。私のほうからは以上です。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまの農林水産課長からいわゆる農業分野からの視点でお答えをさせていただきましたが、私のほうから公社全体のいわゆる成長戦略といったようなところで、若干述べさせていただきたいと思っております。

ご指摘のとおり農産物処理加工施設は、現在当初見込んでおりましたものよりも、売上高等が伸び悩んでいるのも事実でございますし、野菜の生産量につきまして、かなり目標を下回っているのも事実かと認識しております。勿論、これを是としとるわけではございませんでして、当面工場を回すノウハウを得る販売先を見つけていくと、そういったようななかで、必要とされる、今必要とされるメンチカツですとか、コロッケですとか、ハンバーグですとか、常に町内産の原材料が手に入る畜産品が中心になってきたわけでございますけれども、現在公社の加工施設の総合的な将来的な計画にもおきましてはですね、いわゆる野菜の使用比率を重点的に高め

ていく努力をするということで、これは役員会レベルでも認識をしていただいているというところでもあります。

で、現在は取り組むことができておりませんが、野菜の一時加工的なもの、例えば給食向け等でございますけれども、そういったようなものにも、事業を今後広げていくことにより、町内産野菜の使用量、そして使用比率の向上を図っていくということを大きな目標としているというのが現在の公社の成長戦略になろうかというふうに思われます。

基金活用の整合性ということでございますが、合併振興基金の目的につきましては、総務課長が別の答弁の機会に申し上げたとおりでございます。一体感の醸成と、あと地域の活性化という2つの大きな目的が定められた基金でございます。今回は大山恵みの里づくり促進事業と名前も付けておりますが、大山町の総合計画、もっと言えば、新町まちづくりプランからスタートいたしましたこの大山恵みの里づくりという大命題、これを実現をしていく、進めていくための大きな事業であるということで、この基金のいわゆる適債性、適債って、適基金性っていうんでしょうか、はあるものと認識をしております。あと恵みの里づくり計画の現段階の位置づけにつきましては、町長からですね、お願いをしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 失礼いたしました。恵みの里づくり計画につきましては、合併の新町まちづくりプランに基づいて、総合計画がなされてそのアクションプランとして、この大山恵みの里づくり計画ができました。そしてそれに基づいて大きな柱として産業雇用というテーマのなかで、恵みの里づくり計画の柱ができております。農林水産業、これを柱として地域の活性化、大山ブランド品づくり、という捉え方と同時に雇用の創出ということでこの公社が立ち上がってきたという経過がございます。周知のとおりでございます。で、その公社が立ち上がったなかで、今日さまざまな事業展開をしているところではありますけれども、議員の皆さまもご承知のように、19年に公社が立ち上がり、20年に米子あるいは岡山のほうへの農産物の出荷が始まり、21年の4月から道の駅がオープンし、そして22年に農産加工所が立ち上がりスタートしたということで、ここ数年の間に急激に事業拡大という状況になっております。当然それに合わせて事業量が拡大をするということと同時に雇用が今30名を超える従業員、職員という形であります。そういう急速な展開のなかで、ご指摘のございますように、町民の皆さんの、特に生産者の皆さんとのつながりという部分をもっともっとこう意思疎通しながら強化をしていかなければならないという状況はありますけれども、急速な事業の拡大ということも合わせて十分そこがなされていないという反省もございます。

23年に特に移行検討委員会、いわゆる公社のいわゆる法人の見直し、国の制度

の見直しということのなかで、今後のあり方ということで、有識者の方を集っていただき、この検討委員会を立ち上げていただき、今の公社のあり様、の内容についても検討いただきました。ご提案もいただきました。そういったことを踏まえて、理事会でも合わせて9回続けて会合を平行して持たせていただいておりますけれども、先ほど議員ご指摘のある案件も含めて振り返り、精査をしながら、24年度恵みの里公社の今後のあり様ということのなかで、行政もそうですし、公社の職員もそうです。そして生産者の皆さん、あるいは地域の皆さん、一緒になった形のなかでの取り組みを強化していこうという方向性を理事会のほうでも出していただき、24年度のこの恵みの里づくり促進事業という形で提案させていただいておるといのが現状であると思っております。大山町の商品を使いながら、あるいは扱いながら、公社の事業を拡大をしていく、そして農家の皆さんの所得を増やしていく、そして雇用も何とか維持をしていくという考え方のなかでこの恵みの里づくり計画を24年度に向けて進めたいという具合に考えておるところであります。

細かな内容、取り組みについては、先ほど担当課長のほうからこの事業内容の提案については説明させていただいたところであります。加工場の商品についても、全く扱っていないというご発言があったかもしれませんが、当初の加工場の運営ということのなかで、従業員の方がおられる、そしてその仕事をコンスタントに作っていくという視点のなかからいきますと、旬であります野菜を中心としたものでいきますと、どうしても扱う時期、扱わない時期があったり、非常に不安定な状況もあります。そういった事を踏まえて当初のスタートは肉を中心にしたものからスタートし始めているという現状であります。まあ勿論野菜関係のほうもこれから扱いをしていくということでもありますし、担当課長のほうからも話がございましたように、これまでの扱いをそういった地元の産品を扱いながら商品開発をしていくという意味合いで、特に商品開発をしていくにあたっては、職員のレベルアップは必要であります。従業員、職員の研修や求められたものに対して商品がきちっと提供できるような、レベルへの構築もしていくためにもこの加工場の事業予算必要でありますので、ご理解を願いたいと思っております。十分なお答えになってないかもしれませんが、答えに変えさせていただきます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 十分なお答えになってないと思いますので、再度簡単にお尋ねいたします。兼ねてより農産加工施設に関しては、町長は赤字を出さないということの方針で、事業を進めて来られました。まあいろいろいろいろな議論の今やりとりもあったわけですが、基本はそういうことで、24年度ここに1,650万円補助金を出すということは、1,650万これ赤字補填をするということなんです。いったいいつまで赤字補填を必要とするのか、そのへんの見通しを最後にお答

えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 公社の経営ということについては、自立を目指してという話のなかで話をさせていただいていると思っております。加工場の経営を進めていくなかで、あるいは理事会のなかでもそういった内容でいろいろと協議し、意見交換をし、見直しをしているところがあります。今現在、加工場の収支という位置づけからしますと、加工場から生産をしていきます、出荷をします金額、売上げはこれは原価計算で、原価がそのまま売上げということになっております。従いましてそこでいろいろ収支をして展開をしていくということの中から、黒字かということにはならない形に今なっております。それは出荷をしたものを公社が販売をしていく、販売のなかで流通部門のなかに収益が入っていくという状況であります。まあもちろん加工した商品が、道の駅のほうの厨房で、扱われる売上げは、厨房のほうの収益のほうに入っていくということでもありますし、催し物があって、デパートのほうで対面販売をしていく、そこでの売上げは流通部門のほうに入っていくという構造に経理として今なっております。まあ、そのへんのところを公社全体で、会計処理をしながら、生産の位置づけである生産部門としての加工場の位置づけ、そしてその中から、開発をしていく、地元のを新しいものを求めながら、開発をしていく、その部分についてはどうしても経費として計上をさせていただくということになりますので、その点についてここに加工部門としての事業予算として計上させていただいているというところでありまして。赤字の補填という捉え方のなかでのこの金額ではございませんので、この点についてご理解を賜りたいと思っております。地元の産品を扱いながら、新しい商品を開発しながら、そこにどうしても、原材料とまた人件費等が掛かります。地元の産品の商品開発、ご指摘の地元産品を使った加工場に進めていく部分として、この事業の予算という形でのお願いをさせていただいておるといふ具合に思っておるところであります。また詳細については、不足しておりますところではまたご説明をさせていただく場面もあるかと思っておりますけれども、今そのような思いのなかでお答えをさせていただいております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（野口俊明君） 14番 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 3点ほど質問いたします。38ページから39ページの委託料がございます。23年度の当初予算で、警備委託料245万ぐらいございましたが、今回45万4,000円に減額になっております。23年度の当初予算の確か説明で、セコムに委託という答弁でございました。この減額の理由と、それから23年度の当初予算にはなかった宿日直業務委託料、これが443万1,000円挙がっております。

ます。警備の業態を変えるのかどうか、このあたりの説明をお願いいたします。

それから同じく 39 ページですが、企画費のなかの給料、この人員が 23 年度当初予算のなかでは 12 名になっています。今回 24 年度予算では 17 名に増えておりますが、どういう業務が増えたのかどうか、詳しい説明を求めます。

それから 50 ページの総務施設管理費のなかで、光徳小学校、旧光徳小学校関係の保険料とか修繕料とかいろいろ委託料とか、まあ金額はそう多くはないんですが、50 万近く挙がっておりますが、昨年当初あそこを賃貸するというので、賃貸使用料が、4、50 万ということで非常に議員のなかから非常に安いのではないかとこの指摘がございましたが、今回こういうお金をかけて尚且つ 4、50 万の使用料で押さえるのかどうか、その辺りのお考えをお聞きいたします。

それから 56 ページの総務費徴税、税務総務費ですね、この給料の関係ですが、23 年度当初予算と今回も人員は同じ人数のようですが、給料の関係がかなり増額になっております。350 万ぐらい増えておりますかね。その理由を一つご説明お願いいたします。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） まず警備委託料の減額理由を説明をさせていただきます。昨年度は当初予算では警備委託料を 245 万 3,000 円計上しておりますけども、これにつきましては、宿直費についてこの委託料に含めて、失礼しました。あっ宿直ですね、含めておりました。で、このたびは宿直をシルバー委託さんにしたこともございますし、あるいはその日直業務のほうを新たに 440 万ということで増額をしておりますが、これも全て職員がやっておったところをシルバーさんに委託をするということでそのへんの増減が発生しているという具合にご理解をいただければと思います。

次に、旧光徳小学校に消耗品、あるいは保険料あるいは委託料というものが発生をしております。確かに今旧光徳小学校は 2 つの企業さんにお貸しをしておりますが、たとえば便所はまだグラウンドを使用される方の供用便所として使う必要がございます。これにつきましては、合併浄化槽での処理をしておりますから、全額業者さん持ちというわけにはならないところもございます。電気代にしても、例えば校内を照明します照明灯がございますけども、これを全て企業さんに負担していただくわけにはならないという事情もございます。それから火災保険については、大家であります町が掛けるべき性質のものであるという具合に考えておりますので、予算計上も載せていただいております。それから消防施設の保守点検委託料、これにつきましても当然大家が持つべきものだというふうに判断の上、計上させていただいております。

それから人件費の、総務税務費の給料額が、昨年度に比べて今年は増額を要求し

てあるという質問だったと思いますけども、実は、要求段階では全く人事異動を考慮した要求ではございません。で、当然ながら 23 年度の当初予算は 22 年度のまあ職員数でやっていきますし、それから 24 年度の人件費の予算は、23 年度の職員構成でやっていきます。その関係でですね、その予算要求時点の職員構成によってですね、この給料、職員手当は変わるということです。え一年度内に異動等があるですね、この人件費が変わればそれは補正予算で対応させていただくということになりますので、なかなか単純な金額比較が出来ないところであります。ご理解いただければと思います。以上です。

○議長（野口俊明君） まだ答弁ありますか。答弁の最中ですが、ここで休憩いたします。再開は 20 分、再開は 20 分といたします。

午後 2 時 7 時 休憩

午後 2 時 22 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。

○副町長（小西正記君） 議長、副町長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） 質疑の途中でございますが、岡田さんより、議員より指摘がございました案件について、こちらのほうで精査の段階で本当にミスをおかしておりました。議案のほうの一部の訂正をお願いしたいと思います。内容について、今発言してよろしいですか。

○議長（野口俊明君） はい、発言してください。

○副町長（小西正記君） 39 ページの企画費のところでございます。岡田議員より指摘がございました一般給与費の人数が 17 名となっておりますけども、こちらのほうの不手際でございます、訂正をさせていただきたいというふうに思います。室長 3 とありますのが 2、主幹 7 とありますのが 5、主任 3 とありますのが 2、合計で 13 名ということに訂正をさせていただきたいというふうに思います。

この間違った原因は観光情報課分と観光商工課分、あっ、すみません企画情報課分と観光商工課分とここの予算で一緒に計上しておりますけども、観光商工課分を二重に加算をしたために間違いが発生いたしました。誠に申し訳ありません。金額のほうにつきまして、個々に積み上げておりますので、間違いがございません。これはワープロ的にそこの数字だけを間違えたものですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（野口俊明君） ただいま副町長より記載の、議案書の記載の訂正がありました。これをお諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがってただいま副町長より申

し出がありました 39 ページの給与の一般職給料のなかの室長 3 を 2、主幹を 5、主任を 2 の数字訂正を許可します。

続いて休憩前の岡田議員の質問の答弁に移ります。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 岡田議員さんの質問にお答えいたします。昨年度に比べまして給与費が増加しとります。昨年度は、12 名ということで、12 名の職員ということで、計上しておりますが、今年度は 13 名の職員ということで給料、職員手当のほうを計上させていただいております。1 名増の、増員が給料の増につながりというふうにご理解いただければと思います。以上でございます。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（野口俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14 番 岡田 聰君） 56 ページの給与の関係は、人員は同じでも今後とも異動等があるということでしたが、ここの税務総務費の給与だけが、かなり違っているようでして、ちょっと納得いかないような感じがいたしますが。同じ人員で、350 万も増額というのがちょっと納得いかないんですけど、もう一度ご説明お願いいたします。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 税務総務費の給料のことについてのご質問であります。23 年度当初予算でも人数的には 6 名、24 年度当初予算でも人数的には 6 名ということでございますけども、給料額にいたしますと、350 万程度多くなっているというご質問だと思いますけども、これはもう人事異動に伴うものだというふうにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 次、民生費 66 ページから 110 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（1 番 竹口大紀君） 議長、1 番。

○議長（野口俊明君） 1 番 竹口大紀君。これ、ページは特にありませんけれども、66 から 110 までの間にいくつかの項目に分かれて子育て支援センターの事業ということで、現在名和地区にあります旧名和の診療所の建物を利用した子育て支援センターがありますが、来年度からは、新年度からは、大山地区、中山地区にも子育て支援センターを保育所に併設するような形でスタートされるということですが、各地区に 1 個ずつ子育て支援センターができるなかで、事業の内容の違いがあるのかないのか、全く同じ事業をされるのか、の説明をいただきたいのがまず 1 点目。

それからこれもページ数は特にありませんが、66 ページから 110 ページまでの間にいくつかに分かれて予算計上がしてあります拠点保育所の事業費、中山みどりの森保育園、事業概要説明書を見ますと 4,400 万約、それから大山きゃらぼく保育園、こちらが約 7,700 万円。金額にして 3,300 万円近く、中山みどりの森保育園と大山きゃらぼく保育の事業費の予算が、違うわけですが、この理由をご説明ください。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 来年度 3 カ所になります子育て支援センターのことにつきまして、ご質問にお答えをさせていただきます。

3 つの支援センターが、同じ事業をするのかというご質問でございました。基本的には、子育て支援センターのメインといいますか、主な行事であります育児学級につきましては、それぞれのセンターで実施を致します。ただ内容的にですね、共同でやったほうが効果が上がるもの。例でいいますと、運動会ですとか、クリスマス会ですとか、そういったものについては連携をしてやったほうがいいのかというような協議になっております。その他、サークルの育成についてもそれぞれ地区ごとに子育てサークルがございますので、それぞれのセンターが担当したほうが良いだろうというようなことを話し合っております。

ただ基本的な考え方としまして、それぞれのセンターの特色を持った活動を行なっていくという考え方をしてしております。例えば中山ですと、周辺の自然環境が非常に恵まれておりますので、こういったものを利用した郊外活動、また同じく中山ですが、図書館がすぐそばにありますので、そういったところの連携、中山や大山は、園庭等を利用した郊外活動っていうようなことを考えております。また全館、どこも共通ですけども、地域の高齢者等との交流、これらは共通して進めていこうという考えでございます。

それと拠点保育所の関係の予算の質問がありましたが、それは教育委員会のほうでお答えになるかと思えますけども、子育て支援センター、保育所にできます子育て支援センターの事業費としては、中山・名和・大山、ほぼ同じ金額でございます。いずれも 500 万円台だったと思えますので、それ以外のところにつきましては、保育所関係の予算になるっていうふうに考えています。以上でございます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 中山みどりの森の保育所あるいは大山きゃらぼく保育所の事業費のことについてお尋ねがありました。幼児教育課長のほうからお答えさせていただきます。

○幼児教育課長（林原幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原幸雄君） 竹口議員さんのご質問にお答えいたします。中山みどりの森保育園、大山きゃらぼく保育園、当然規模が大山きゃらぼく保育園が180人規模、それから中山みどりの森保育園が120人規模ということで、規模によります維持管理費が若干違います。それと一番大きいのは、人件費だと思っております。まず、中山みどりの森保育園では、入所希望者が今、107名ということで、保育士、正職、嘱託、臨時を含めまして、臨時といいますか、正職、嘱託でクラスを持ちまして10名の保育士を予定しております。

そのほか、諸々の臨時保育士を含めると、16名程度の職員を抱えることになります。それから大山きゃらぼく保育園は、今入所希望が189名ということで、特に0歳児が14人、1歳児が22人、2歳児が26人と低年齢の子どもたちの入所希望が非常に多いということで、それを子どもたちの面倒を見ます保育士の数が非常に多く配置しなければならないということが一番大きな要因だと思っております。大山きゃらぼく保育園につきましては、10クラスを予定しておりまして、基本の配置、保育士は19人予定しております。それからいろいろな臨時を入れましてほしい26人程度の職員を予定しているところです。その人件費当たりが、一番大きな差になってくるのではないかなーというふうに考えているところです。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） ただいまお答えいただきまして、子育て支援センターの事業に関しては、概ね納得がいったところではありますが、拠点保育所の事業費に関しましては、3,300万近くほとんどが、人件費の違いだと、人数の違いだということで、大山きゃらぼく保育園は、180人規模の保育園に対して、189人既に希望があるといったところですが、中山地区に関しましては、今既存の保育所が3つあってそれが全て廃園になって一つになると、大山地区に関しては、大山保育園は残して、あっ、大山保育所は残して大山きゃらぼく保育園、2つの保育園の体制、保育所の体制でいかれるということですが、現状大山保育所に通われている子どもさんが、新しく拠点保育所ができたら新しいほうがいいということで、その拠点保育所に通われたりというようなケースがあるのかないのか、またそれによって大山保育所の運営に関して、何か問題があるような、人数が極端に少なすぎてといったような問題があったりするのかな、ないのかそこらへんの説明をお願いいたします。

○幼児教育課長（林原幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原幸雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。まず、大山地区の保育所ですけれども、実は3地区ありましてそれぞれに基本の保育サービス以外のサービス、延長保育、一時保育というものを分けておりましたけれども、大

山地区では、一時保育を行っておりました。それをですね、今度は大山きゃらぼく保育園のほうに移すということで、今まで一時保育をご利用いただいていた保護者の方には、大山きゃらぼく保育園のほうに来ていただくということになっておりますので、そのへんの利用者の移動はあると思っております。また、24年度の入所希望者が大山保育所は46名ということで、昨年とそんなには違いがないというふうに認識しております。大山保育所からきゃらぼく保育所に新しいほうに移動されたということは、そのケースは極々少なくて、あっても1件か2件だというふうに認識しております。以上です。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 17番 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） ページは68ページです。社会福祉総務費の役務費のなかに説明欄を見ますと広告料が1万5,000円、一般分となっています。それから手数料が一般分11万円、追悼式3万8,000円、14万8,000円載っています。それから使用料及び貸借料が火葬場使用料として1万6,000円上がっております。この説明と、法的なものを少しお聞かせいただきたいと思えます。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 社会福祉総務費の広告料、手数料、火葬場使用料、これについての内容のご質問でございました。これは行旅死亡人の葬祭あるいは必要な官報公告等を行なうための費用でございます。法的なものはということでもございましたけども、行旅人及び行旅死亡人取り扱い法に基づくものでございます。行旅死亡人があった場合は、この法律によりまして、該当の市町村は死体を埋葬または火葬するようというふうに定められております。大山町でもこういったケースがこの3年間では4件ございました。いずれも大山の山中でのご遺体の発見ということで、関係者が分からない、身元も分からないということで、町のほうで火葬を行ったものというケースがございます。なお、この経費につきましては、必要な手続きをとりました後に、県のほうから全額補填をされることになっておりますので、申し添えます。以上でございます。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 現在では、その無縁社会とかいうふうなことになって、これは警察の発表になるんですか。3万2,000ぐらいなものが、全国の自治体から集約されていると聞いています。

それから自殺する人が、14年連続で3万人だといっておるんですね。これらは数字が分かるのには、警察から発表するんですか。それを聞きたいと思えます。それと無縁過去4件、この近年4件ほどあったというんですけど、遺骨はどこに納めら

れるですか。これは本当に行政として命の問題です。大きな課題です。大山町の問題は氷山の一角ですね。1,700、800分1ですか。この取り組みどうですか。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 遺骨はどのようにするのかというご質問でございました。先ほど4件、この3年間で4件ケースがございましたと申し上げましたけども、実はそのうちの1件は捜索願いが出ておったというものだったそうでして、後日、半年後ぐらいだったと思いますけども、遺族の方が分かりまして、遺骨を引き取っていただいております。後の3件は分かりませんので、町が管理する墓地がございますので、そちらのほうに納めさせていただいたということでございます。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 町の墓地といいますと、無縁仏を祀るということになるんでしょうけど、どのような管理しているんですか。誰かが線香でも立てておるんですか。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 埋葬は職員が行なっております。まあその時に、心を込めて拝んでお送りするというところでございますが、以降の管理等は特に、定期的にお供えをしたり、お参りをしたりというようなことは、町としては行なっておりません。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） ページ数でいいますと、90ページ、児童福祉総務費のファミリーサポート事業についてお尋ねいたします。当初、議会の始めに施政方針説明書をいただきました。で、そのなかにですね、教育・人権・文化・スポーツの部門、そして幼児教育のところ、4月に大山、中山地区に新しい保育園が開園しますと書いてあります。で、続きまして、子育て支援センターも併設と書いてあります。で、それについては、竹口議員が質問されましたけれども、子育て支援センターが拡充されるということは良いことだと思いますが、続けてファミリーサポート事業や子育てサークル支援なども行ないと書いてありますので、それは結局、このまま読みますと、ファミリーサポート事業は幼児教育に移るのかなと思ってみたり、この表記を見ますと。そうは言っても予算的にはファミリーサポート事業は、この民生費のなかで昨年と、新しい年度と昨年度と同じ経費になっておりますが、その点について説明をお願いします。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） もう少し課長、大きな声で言ってください。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） はい、議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） ファミリーサポートセンター、町長の施政方針演説のなかで、説明書のなかで子育て支援センター、また拠点保育所との記述のなかに絡めて入っておりましたので、少し誤解があったかもしれませんけども、ファミリーサポートセンターは現在名和のふれあい会館、ここで建物としてはふれあい会館のなかで1カ所で行なっております。来年度につきましても、これは全町を管轄して1カ所で行なうという考え方、計画に変わりはありませんので、事業もそのようになっております。ここでの記述は、現在ファミリーサポートセンターの事業は、子育て支援センターの事業と非常にまあ関連もします。連携もいたします、ということで今度、新年度に拠点保育所のなかの子育て支援センターも新たに2つできますが、そちらとも必要な連携を十分にとって行なっていくという意味での記述でございまして、拠点保育所のなかにそれぞれ別個にファミリーサポートセンターを置くということではございません。先ほど言いましたように、今度は3カ所の子育て支援センターがそれぞれの事業で連携をはかるととも、ファミリーサポートセンターも土曜に1カ所ではありますけれど、連携をとって実施していくという、そういう意味の記述でございましたので、よろしくお願いいたします。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 今大山町はですね、子育て支援にがんばるというそういうイメージがついてると思うんですけども、先ほどの説明からしますと、子育て支援センターは増えると、で連携もとらなければいけない。でも今の実態はですね、引き受け会員が少なく、お願い会員は何百人います。そして名和から、旧名和町から始めた事業ですので、中山とか大山には引き受け会員も少ないですし、浸透もしておりません、あまり。そうは言いながら、今のこの世の中です、児童虐待とか乳児虐待が増えておりますが、その深刻な問題についての対策としては、意外とファミリーサポート事業が一番大切であって、例えば引き受け会員さんが、引き受ける場合は孤独な親、親戚とか、保護者以外に預かる人がない人が利用されているんですね。そして保育園の送り迎えとか、それから乳児を一生懸命、毎日毎日育てているお母さんが2時間ほど外出したいと、そういう時に利用するようなそういう事業なんですけれども、今の状態は、正職の方も勿論おられません。臨職でもありません。パートのような状況で、あとは電話対応されたりしておられます。勤務も1日ではありません。そのような状況で、このサポート事業がこれからうまくいくんでしょうか。そしてサポート支援の話し合いの場にも出たことがあります

すが、来年の予定も立てることができません。どのようになるか決っていないからです。そのへんについてどう思われますでしょうか。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） ファミリーサポートセンターの事業の実施状況なりあるいは体制についてご意見なり、ご質問であったと思います。ご指摘のように現在、半日の臨時職員の体制で行なっております。ファミリーサポートセンターの業務は、まあご承知のように子育てについての支援が必要な方と、支援をしてあげるよという方を結び付ける仕事でして、そういった依頼があって、それを調整するということですので、常に1日ずっとそれに業務が入っているということではございませんでして、年間の紹介件数も百数十件であったり、多い年で二百数十件であったり、ということがございます。ですので、それなりの業務の時には、子育て支援センターの業務を手伝ってもらったりとかですね、お互いに協力していくというような格好でございますので、現在の0.5人、まあ半日勤務ですので、0.5人という体制が十分かと言われれば、いろいろと視点によっては議論もあるかと思えますけれども、幸いといえますか、子育て支援センターのなかにあつて、お互いにカバーができると、お互いの業務をカバーするという格好でやっておりますので、現在そういうなかで、十分とは言えないかもしれませんが、必要な業務はこなしていただいている、こなしているというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） そういたしますとですね、今の体制になったのも、前は2人おられたと思うんです。逆に減っているということなんですね。それと国のほうがですね、ファミリーサポート事業に対して、補助もちょっとしておりますけれども、補助も少し出ておりますが、大切な業務として、この頃、国のほうもですね、その虐待を防ぐという意味で、引き受け会員に対しての研修なども求めるような傾向になっております。安全に関して、それぐらい国としても大切だということで、向かっているわけですので、これについては、もう少し考慮していただきたいと思いますが、本当に子育て支援として大山町が自立しているという話ならば、そういう子育て支援センターと併設してどうたらということではなくて、ファミリーサポート事業としてきちんと1日勤務ということもあっていいと思いますし、後、確か半日で、それでも業務が間に合わないの、後は電話で連絡とったり、そういう時の時間的な、時間で給料が支払われているようなことを聞きます。結局はそれは間に合っていないということですので、やはり夕方とかの送り迎えの要望もありますし、で、例えば、冬とかで真っ暗で道も分からないとかつていうこともあるん

ですね、引き受け会員が、そのおうちを連れて帰ろうと思っても。そういう時にもですね、夕方まあ勤務的に、もう自分は勤務解かれているから午前中で、とは言いながら電話をとっているわけです。そういう状況では本当に子育て支援って言えるのだろうかと思imasるので、そのへんについてもどうかと思imasますが、いかがでしょう。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 今のご質問のなかで、まず1点目のですね、以前は2人体制ではなかったかと、今1名体制ということですが、以前は午前の半日の職員、午後の半日の職員、合わせて1名体制でございました。現在は午前の半日職員ということで、午後をなくしております。実はこれを変えた時はですね、それ以前は子育て支援センターのほうが、1日の職員が1名と、半日の職員が1名、1.5人でやっておりました。で、子育て支援センターの体制強化というほうをより必要なところがありましたので、現在子育て支援センターを、名和のふれあい会館にある子育て支援センターですが、2年前と思imasけども、1.5人であったものを2人にして0.5人増やしております。その時にファミリーサポートセンターのほうも1人役を残せば勿論1番良かったわけですが、やはり全体的な予算とかということで、まあそちらのほうを0.5人にせざるを得なかったという事情がございました。

ただ子育て支援トータルとしては、センターのほうの職員を増やしておりますので、そのファミサポ分で減った分はありますけども、全体的に子育て支援の業務を弱くしたということではございませんので、ご理解をいただきたいと思imas。先ほど言いましたように業務の分量等、そしてまたお互いにカバーが出来合う業務であるということでそのような判断をしたところでございます。

それと現在の職員の時間外の電話対応でござimas。ファミリーサポートにご利用いただく方は、できるだけですね、勤務、午前中の担当職員がおる時にご連絡いただくようにということで、周知はしてあるんですけども、どうしても急なところで、午後に突然用事が入って子どもさんのお迎え等を頼まなければならなくなったということがあります。まあ月に1回、2回多くて3回程度と思imasけれど、そういった時に、他の職員で対応するということもできるんですけども、まあ調整慣れた職員がしますよということで携帯電話を、公用の携帯電話を持ってもらいまして、対応をしてもらっております。これについては、時間外、短時間、非常に短時間で数分で終わることもありますけども、月でまとめまして、時間外勤務ということで対応してもらっています。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） ページ数でいきますと、75 ページ委託料です。介護予防支援サービス計画委託料 840 万の計上とですね、老人施設入所措置委託料、この性質的なものはどういった内容かということをお聞きしたいということとですね、76 ページの負担金補助及び交付金のなかで、社会福祉施設整備利子補助金、これについて3点教えていただきたいと思います。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 3点ご質問をいただきました。まず75ページの介護予防支援サービス計画委託料のことでございますけども、これは、介護予防の対象者の要支援の方、要支援1、2の方ですけども、この方に対するケアプランを策定、事業者のほうに委託をしております。その経費でございます。

それと老人施設に委託料ということでございましたが、これは町でいろいろな理由で家庭の環境あるいは身体的な状況で町で老人ホームに入所措置しなければならない場合がございます。その方の町の措置をするときの施設への委託料でございます。

それと、もう1点76ページの社会福祉施設の整備費利子補助金でございます。これは社会福祉法人が、施設の新設を行なう場合に、その借り入れをされる利子について、利子の補給の補助金を交付するというを行なっております。借り入れの利子の相当額の2分の1に対する補助でございます。これはまあ、その借り入れ償還のある程度長い年月の間、その利子を補填するわけですけれども、現在町内の4つの社会福祉施設が対象でございますして、例年行なっておりますけども、そういう内容でございます。

事業所としては敬仁会、かずき、慶愛会、黎明会の施設にそれぞれ利子補助をしておるところです。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今だいたい聞いたんですけども、実は介護予防のサービスのなかで、今、介護1、2のケアプランということがございました。これの3以上についてはどういうふうになっているのか、ちょっとお尋ねしたいということとですね、社会福祉費の補助金についてですけれども、町内の4つの施設について、まあ建設費の2分の1の利子を補給しておると、補填しておるといようなことですけども、実は町内でまだ介護施設に入居待機って言いますか、入れないっていう方があるようにお聞きしております。そういったような方々が町が補助金を、利子補給するところですね、優先的にそのへん、入居させていただくようになっていのかどうなのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） この利子補助を行なっておるわけですが、これはまあもともと県の制度がありまして、それに則って町も要綱を作ってこれを交付しておるものでございます。ただこれらの今申し上げました施設は、いわゆる広域施設、大山町の方が優先して入られるという類形の施設ではございませんのでまあ近くにありますので、いろいろケアマネさんなんかの調整で近くの方が入られる可能性はもちろん高いわけですが、これを優先して入られるということにはならないわけでございます。町民の方が優先っていいですか原則町民のものは、地域密着型のもっと小規模なものではございますけども、そういったようなことになっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○副詞介護課長（戸野隆弘君） 失礼いたしました。もう 1 点介護予防サービスの計画の委託料のことで、要介護の方はどうするかと、「3 以上」と呼ぶものあり）3 以上ですね、それは特別会計、いわゆる介護保険のなかから策定の委託料を委託するということになっております。ここに挙げておりますのは、介護予防の要支援 1, 2 の方でございます。

○議員（2 番 米本隆記君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 次、衛生費 110 ページから 122 ページまで、質疑ありませんか。

○議員（13 番 小原力三君） 議長、13 番。

○議長（野口俊明君） 13 番 小原力三君。

○議員（13 番 小原力三君） 115 ページの一番下の欄でございます。委託料、河川水質…

○議長（野口俊明君） もう少しよく聞こえるように。

○議員（13 番 小原力三君） はいはい。河川水質・悪臭物質測定委託料というところでございます。これはですね、地元の方から陳情も出ているというふうに思っていますけれども、この河川と悪臭物質の測定の仕分け、70 万の仕分けを教えてください。それとその悪臭測定の位置、場所ですね、場所をちょっと教えてくださいというふうに思います。

○住民生活課長（坂田修君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 坂田住民生活課長。

○住民生活課長（坂田修君） ただいまの質問にお答えいたします。河川の水質と悪臭物質の測定の委託料についてということで、その水質と悪臭をどのように仕

分けをしておるかということでございますが、まず、河川につきましては、旧町からの引継ぎで、それぞれ中山地区、名和地区、大山地区ということで、名和地区では8カ所、大山地区では1カ所、中山地区では1カ所、河川の水質の検査をいたしております。

で、この次に悪臭でございますが、悪臭につきましては、特定の定点を定めて測定はしておりません。住民さんの通報等によりまして、そういった悪臭が発生しておる状況を感じとったときに業者のほうに委託して測っていただいております。以上でございます。

○議員（13番 小原力三君） 議長、13番。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） これは、今も先ほども言いましたようにですね、陳情も出ております。地域住民からね、毎年毎年、それでこれからも春になり夏になりますし、悪臭が漂ってくるということで、そのなかで地域住民の方が陳情まで出してこれを測定し、その結果を教えてくださいとも言うておられるわけですから、もうちょっと前向きにさせていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○住民生活課長（坂田修君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 坂田住民生活課長。

○住民生活課長（坂田修君） 陳情も出ておるということでございまして、現在名和地区から、大山地区のほうに臭いがする時期におきましては、陳情とは別に町民さんからの通報により、その臭いがするときに計測をさせてもらっております。以上でございます。

○議員（13番 小原力三君） 議長、13番。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） それとまあ、悪臭のもとでありますその何と申しますか、事業主さんですか、それとは1度もそういう陳情に対しての検討とかそういうものは行なっておられんということですね。

○住民生活課長（坂田修君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 坂田住民生活課長。

○住民生活課長（坂田修君） 担当課といたしましても、この問題は、非常に重要な問題だという認識をもっておりますので、事業者の方とも定期的にそういった意見交換はさせていただいております。対策についてもお話しをさせていただいております。以上でございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 115ページ、同じくですが、保健衛生費のなかで来

年度の新規事業で、不妊治療費助成事業ということで、330万円計上してあります。まあ新聞報道等でもありますとおり、周辺自治体でも同じような助成制度が始まっているわけですが、まあ人工授精であったり特定不妊治療等の費用等の助成ということで、まあ事業概要等を書いてあるわけですが、このへんの詳細とそれから周辺他の市町村等に比べて、大山町の助成は、補助はどれぐらいなのか、周辺に比べて大山町はどれぐらい助成していくのかの説明をお願いします。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） ご質問にお答えします。この不妊治療費助成事業につきましては、いわゆる少子化対策の一環で取り組むものであります。子どもが欲しいけれど、妊娠しないという方がいらっしゃるわけで、そういった方の経済的負担を軽減するというふうな狙いでありまして、既にまあ鳥取県は、ほぼ半額助成というふうな形で行なっているわけですが、まあそれに対しまして、まあ常に自己負担部分の何割かを助成すると、市町村が助成するというふうなことをやっているところもありますし、来年度24年度から大山町のように取り組むというところもまああるわけでありまして。

まず、第一段階として、人工授精、それでも妊娠しにくいという方が体外受精なり顕微授精という次のステップに進むわけですが、そういった方に対しても大山町としましては、自己負担分のほとんどを助成するというふうな考え方で取り組もうということでありまして、今回予算計上をしております。おそらく県下の市町村で自己負担分、ほとんどなしでやれるというようなところはそうないではないかなというふうに考えております。

それからもう1点、不育治療、あ、のことはいい？ご質問。（「質問してないですけどね」と呼ぶものあり。）あ、すみません。じゃあ扶育治療のことも合わせてお話しさせていただきますと、不育治療に関しましては、これは妊娠するけれども、要するに途中で流産してしまうという方がいるわけですね。実は、これに対する助成事業は、鳥取県ではまだ行なっておりません。県下の市町村でも大山町が初めてでないかなというふうに思います。岡山県辺りで取り組んでいる内容を参考にしながら、24年度の新規事業として、少子化対策として取り組んで参りたいということでありまして、よろしく申し上げます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 大山町は自己負担の大部分を助成して、ほとんど自己負担負担なく、事業を進められるということで、このまあそれぞれ、人によって、回数や、治療回数や治療費等変わってくると思うんですが、その治療回数の上限や、治療費の上限、そういったところ規定があるのかなのか、それからまあこの不妊

治療の問題に関しては、今になって始まった問題ではなく、先ほども答弁でありましたとおり、周辺自治体ではもう既に始めていらっしゃるようなところもあったりして、近年、問題になっているところではあります、24年度から新たにスタートさせることにした理由、何故今までしてなかったのに急にしようと思ったのか。例えば要望があって始めたのか、あとは財源的な問題なのか、分かりませんが、そこらへんの説明も合わせてお願いいたします。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） お答えをいたします。まず人工授精に関しましては、だいたい2年程度でその人工授精が可能かどうかという判断がつくようでありますので、2年間の継続で、2年間継続してですね、その助成を受けることができるようにしていきたいということとあります。特定不妊治療、体外受精、顕微授精についてはですね、だいたいある程度の期間が必要でありますので、5年程度を想定しています。

それから何故大山町は24年度からと、始めるようにしたのかと、その理由でありますけれども、正直申し上げまして、少しアンテナが低かったのかなと。もっと早い段階で取り組むべき事業ではなかったのかなということと反省はしております。以上です。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員の質問に私のほうからも一言答えさせていただきます。早い、遅いということはあると思います。それから県のほうの制度ということもあろうと思います。ただ周辺の町村の動向もあろうと思っておりますけれども、特に、結婚をされてどうしてもお子様ができないというなかで苦労しておられる方も、私も身近に出会ったりする場合があります。こういった機会のなかで、議会の皆さんにご理解いただいてスタートさせていただきたいという思いでこのたび提案させていただいているところであります。どうぞよろしく申し上げます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、11番。

○議長（野口俊明君） 11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 私の質問は、小原議員と同じような質問でございますけれどもね、115ページの悪臭物質測定委託料でございますけれども、私も十数年前まで養豚をしております、非常に頭が痛い問題でございます。確かに発生源は、まあ指導しておられるようですけれども、今はね、発生源は勿論ですけれども、エコ農業ということでしょうかね、金肥が高くなったもので、またエコ農業ということで、優良堆肥を、まあ堆肥を使いたいということで、牛糞とか、鶏糞、ブロッコリー、芝、今水稲でも使っておられますね、で、まあそこに野積みをされたりされ

ますだ。そうしますと、まあ発生元、農場よりもそこ、農場もですけどもそこに積んでほ場から臭いが発生するもんでして、ご相談に来られますと町民の方が、諸遊さん何とかしてやっていってありますけども、さてな一世の中の流れ、エコ農業に進まんといけん。で、そのためには、まあ臭いもんを使わんといけん、そのへんの指導、私もよう、何て町民の方にね、言っただい分かからんですけど、町としてはどのような指導をしたがいいでしょうか、されますか。教えていただきたいと思っています。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） お答えをいたします。最近、堆肥等が畑に運ばれたままであって、散布されていないという状況のなかでの臭気に関わる苦情がたくさんまいっております。そういったなかで、農林水産課といたしましては、とにかく散布をして、すき込んでいただくということの指導ということで取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 農林水産業費 122 ページから 145 ページまで、質疑ありませんか。

○議員（15 番 椎木 学君） 議長、15 番。

○議長（野口俊明君） 15 番 椎木 学君。

○議員（15 番 椎木 学君） 2 点だけ質問したいと思いますが、農地水環境支払交付金事業につきましてですが、この事業、来年度から事業内容に変更があるのか、ないのか。聞くとおころによりますと、24 年度は継続組織につきましては、4,400 円から 3,300 円になるというような話も聞いておりますが、その点、集落によっては、年と年との関係がありますんで、もしそうなら事前の早急な説明が必要ではないかというような思いがあります。

次に 132 ページですが、しっかり守る農林基盤交付金事業、これは昨年度の実績からしますと、相当低い数字に感じるわけですが、一律 25%カットというような話も聞いておりますけども、そういう数字を見込んだ数字の 3,600 万になるんでしょうか。以上 2 点お願いいたします。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） まず農地水の関係でございまして、平成 19 年度から始まりまして第 1 期が 23 年度で終了いたします。引き続き 24 年度以降も引き続き事業をするということになりましたので、この説明会につきましては、今取り組んでいただいている関係集落への説明会を 3 月の 12 日に行なうこととして

おります。ありましたように、引き続き取り組んでいただいている集落については交付金の単価が75%に下がるというような改正点もございます。

それからしっかり守るの工事費の関係でございます。お見込みのとおり、県のほうが、予算につきまして、8割ということで示しておりましたので、23年度につきましては、大山町におきましては、例年以上の取り組みということがありましたけれども、本来の今までの平均的な取り組みの8割ということがございまして、今回の3,600万ということで、若干低めの予算ということになっています。以上です。

○議員（15番 椎木 学君） 議長。

○議長（野口俊明君） 椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） すみません。今、8割カットというような数字聞きましたけど、いずれにしてもカットされるということでございますが、これまでに出た要望、事業要望等を満たすものなののでしょうか。過不足があるのか。その点をお伺いしたいと思います。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 今までで積み残し部分もございます。なかには、ため池の整備等で数千万も掛かるような事業もございます。そういったものにつきましては、この予算のなかでは、到底まあできないということがございますので、そういった部分については、他事業でもというところを検討してまいりたいと思っておりますし、また24年度分につきましては、区長さんをお願いいたしまして、3月の30日までに再度の希望を取りまとめということをしておりますので、まだ概要については、把握をしております。以上です。

○議員（16番 鹿島 功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番 鹿島 功君。

○議員（16番 鹿島 功君） ページ数、129ページの補助金、負担金補助ですが、そのなかの大山エコ農業推進モデル事業補助金という単町費でございます。これはいわゆる恵みの里等の、使われるその勉強会っていうか、グループだけに出るものなのかということと、それから一番下にあります環境保全型農業直接支援対策事業の、これは水田の加算部分だけの話なのかということ2点、聞きたいと思えます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 1点目の大山エコ農業推進モデル事業補助金30万でございますけれども、一昨年立ち上げました研究会、その活動に掛かる費用の助成ということで、今会員が30名おられます。毎月研究会等実施をしながら、活動しておられます。そういった団体、任意団体ではございますけれども、その団体へ

の補助金ということでございます。

それから2点目の環境保全型農業直接支援対策事業補助金でございます。これにつきましては、エコ農業でありますとか、そういった環境に配慮した農業に関わる戸別所得保障制度の部分の上乗せ部分という形で取り組んでおられる方に対する交付金ということでございます。現在、3名の方が、取り組んでおられます。

○議員（16番 鹿島 功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 鹿島 功君。

○議員（16番 鹿島 功君） はじめのエコ農業の分については、これから取り組むということではありますが、その説明書のなかのですね、事業概要については、環境に配慮してエコファーマー等というようなことでですね、この中身そのものは現にやっている人や、取り組んでおられる人も含む、まあそれこそ事業をやっている方も既におられるわけですね、で、そういう方とはもう全然関係なしに新たに組み込んだグループだけの補助、という捉え方で逆に言えば違ったところでも既にやっってるわいというようなところで、そういう同じ主旨でやっておるところについてはこれは関係ない、あるいは出す気持ちもないということなのか、そのへんのところ、それと最後の話の環境保全については、これは今の話で水田だけという理解していいですね。そこ2点。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） あくまでこの補助金につきましては、エコ農業の研究会というものの、活動補助ということでございますので、エコ農業のほうの会員のほうになっていただければ、その恩恵はあるというふうに理解をしておりますので、他の方についてはございません。

それから環境保全のほうでございますけども、これは畑作も対象でございます。水田畑作両方対象になっております。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） ページ数はですね…

○議長（野口俊明君） 岩井議員マイクを。

○議員（10番 岩井美保子君） すみません。失礼しました。137ページ、款30の委託料でございますが、トレーニングセンターのなかの農産加工施設の管理者のことについてです。このたび味噌加工が一生懸命で行なわれている最中なんでございますが、味噌加工といいますのは、1工程の使用料が1,890円となっております。条例に定めてあります。それがですね、先日は、米を洗った賃金をとったりですね、それから豆腐に関しては、豆、大豆をですね、家からかしてこいとかいうようなふうに指導をされるんだそうです。この今の管理者の方がね、私は本当に適任

だろうかということで委託してありますので、この管理料、ちょっと考えていかねばならないんじゃないかと思いますが、このようなことがあったこと事態をご存じだったでしょうか。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 岩井議員さんのほうからご指摘いただきました2件の点ですけれども、1点目の味噌加工におきましての最初の米を洗ってくることについてということにつきましてですね、先日こちらのほうにも、ご指摘がございまして、確認しました。そのことにつきまして、正に条例等で使用料等決っておりますもの以外のお金を徴収するってことが、以外をしてしまったということをおっしゃってございまして、何をしとるかということでこちらのほうも確認の上で、すぐ返金をするようにという形を指導したところです。これが1月、1月の中途から徴収するような形にしたんだということをおっしゃってございまして、ちょうど何故そんなことをしたかって事を聞いておりましたところが、たくさん利用の方があなかで、やはり、この方はそういうような水等をたくさん使われるようなことも含めて、事前に米を洗ってくるのは常識なのにそうでない方もあるんだと。で、そういう方々のあたりのへんを統一したいというような思いがあったようでして、団体の方々等の調整のうえで決めましたなんていうことを勝手に言っておったわけですけども、あくまでも条例で制定するものですので、やってはいけないことをやったということで、こちらのほうもそうして聞き取りました。

もう1点の大豆をどうこうということというのは、すみません、ちょっと確認をしております。それを改めて今、お聞きしましたので、確認せんといけんことですが、どちらにしましても、不適格というような言葉も出していただける部分も確かにございます。実は、昨年末に、この株式会社かいけのほうに委託している事業の管理関係になるわけですけども、これまで2年間半でしょうか、担当しておられた中心になられる人物のほうで、急遽異動になりました。その関係で新たな方が来られての業者の方との調整等のなかでそういうことをしてしまったのかなということで、この間も呼びつけて話をしとったところだったですけども、どちらにしましてもやったらいけんことをやったということは、こちらの指導不足でございます。指導不足のことも含めて、緊急に対応できたらなと思っております。よろしくお願いたします。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、これは条例違反ですよ。条例を違反して、その使用者と話をしたからと言ってそういうことですね、管理者がお金を請求することは出来ないと思いますよ。それと、この管理者の方は、受けられる前に

ここで協議しました、みんなで。その時に安くて受けられたんですよ。ですからそのところの関係があって、安く受けれたから自分のところの経営がえらいので、そういう使用者と一緒に話をしながらお金をとるようなことにされたのか、いろいろなことがあると思いますが、そこらへんのことは聞いておられませんですか。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） ご指摘の件ですけれども、指定管理者を選定する場合に、安いだけで選定したということではございませんでした。これにつきましては、様々な指定管理の業者を選定する時にも行なっていることでございまして、様々な内容をここでした上で、選定になった業者であるということは間違いのないと思っております。実際に何度もこういう形で不手際を起こすところにはずつとするのかというようなこともあろうかと思っております。これについては、正に、指導する、あるいは一番最初に例えば担当が代わったのであれば、その代わったりのことをしっかり引き継ぎをして、次の担当のものがまた行なっていくということを怠っております会社のほうの責任でもあるということもございしますので、そちらのほうでの追及をせざるを得ないのかなと思っておりますのでございまして。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 今、説明聞くんですけれど、とても納得がいきませんので、私、調査する必要があると思いますが、本当にこういうことですね、条例で1工程、味噌の場合、それから豆腐の場合とかいろいろ規定がしてあります。それでトレセンの入口のところにも大きく張り出してありますよね、使用料が。ですのにそういう勝手なことをされる指定管理者に対して私は何にも、こういうことでやってもらっておっても、駄目じゃないかと思っておりますので、そのところをもう一つ厳しく指導をしていただきたいと思います。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 先ほどご指摘いただきましたとおり、ちょうどこれも3月の始めぐらいだったでしょうか。ご指摘等をいただいた件がありまして、早速呼びまして経過等も聞いたところでございました。なかなかこのあたりのことになってみますと、やったらいけんことをやった、なんでやったのかという部分で終わってしまうものですから、何ですけれども、確かに今言われましたように、不適格ということも含めて、何度もこうしてご指摘いただいた内容についてしっかりとやっていけということはもちろん言ってるわけですけれども、詳細のあたりのところは、もっと詰めまして使用料等話していかんといけんじゃないかと思っております。ちょうど新しい年度を迎えるという格好がこの指定管理の期間の3

年度目になります。そのあたりのところでも含めて、このような管理者を結局置いている会社ということも含めてこれからも厳しく指導していかなといけんと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、11番。

○議長（野口俊明君） ページ数は128ページ、農業振興費のね、大山ブランド開発支援事業補助金330万円のことでございます。これは先ほど福留課長が、恵みの里公社の加工所の付加価値を付けるということプラス、この330万円ですか、それともあれとは別に、330万円でしょうかね。ご説明をお願いします。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 大山ブランド品開発に関わるものにつきましては、農林水産課のほうで主管をしておりますけども以前から取り組んでおりましたピーナッツ、あるいはこんにゃく、大山ブロッコリーとか、今、現在はエキナセアのほうにも取り組んでおります。そういった新しいものの開発に関する部分の補助金ということでございまして、加工所とは直接関係はございません。

○議長（野口俊明君） 質疑の途中ですけれど、ここで休憩いたします。再開は3時45分といたします。

午後3時34分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。先ほどからの続きで農林水産業費の122ページから145ページまでの質疑を継続いたします。今、私122から145ページと言いましたよ。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 2つほどお尋ねいたします。ページ数で言うんですけど、140ページの地籍調査事業というところで、まあ来年度もですね、3,500万そその委託料とか挙がってるんですけど、これは今どのへんの調査されているのか、まだ大山町はですね、だいたいどれぐらいの進捗状況なのか、将来また全部のですね、名和あたりはですね、もう全部完了ということになっておるわけなんですけど、これが全部完了するにはですね、あとどれぐらいの年数を要するのか、そのあたりのことをお聞かせ願いたい。

もう一つは、141ページのナラ枯れの駆除委託料ということになつとるわけなんですけど、これあたりは、去年、おとどしあたり、大変な問題になつとるわけなんですけど、今年も300万あるいは120万の地上散布というようなことが計上してありますけど、だいたいそのへんの見通しはどうなんですか、今後これがもっともつと広がっていくのか、そのへんの見通しをお聞かせください。以上です。

○地籍調査課長（種田順治君） 議長、地籍調査課長。

○議長（野口俊明君） 種田地籍調査課長。

○地籍調査課長（種田順治君） ただいまの質問にお答えいたします。今どのへんをやっているかということでございますけれど、ご存じのように名和地区は100%終わっております。中山につきましては、今、御崎の辺りの海岸線、山のほうが一部、一部といいますか、約半分ぐらいの山が残っておる状況でございます。大山地区につきましては、ただいま中禎原、赤松の一部をやっておるところでございます。大山地区につきましては山間部は、山につきましてはこれから入るところでございます。それから今後、何年間必要か、金額はどれくらいかということでございますけれど、ただいまのうちの試算では、金額はちょっと把握しておりませんが、年数的には、30年ないし40年の年数を要するというふうに試算しております。以上でございます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） ナラ枯れ被害の今後の見通しはということでございますけれども、平成21年に町内で発生をいたしましたそれから22年度、23年度につきましては、当初予算には、駆除の費用は、計上しておりませんでした。というのは、やはりもうその場で100%駆除ということで取り組んでまいりましたけれども、22年度につきましては、その前の年よりも増える形で被害があったということでございますけれども、それ羽田井地区でございます。で、羽田井地区につきましては、22年度徹底的にやりまして、で、23年度におきましても予防的な消毒を現に今生えている木に、を消毒いたしましてここについては、ほぼ終息という形になってまいりましたけど、ご存じのとおり二本松や香取、それから羽田井の奥、船上山の下の方までも被害が拡散しているところがございます。そういったなかで、本当に予断を許さない状況ということでございますので、このたびは当初から予算計上させていただいてはおりますけれども、ただ被害の量としては、今年もこのたびの補正で減額をいたしましたとおりに、駆除量については、38立米ぐらいを本年度は実施をするようにしておりますけれども、被害の量としては、まだそんなにたくさんではないという状況でございますので、今後も重視しながら、そういった巡回等もしていきながら県と連携をとりまして予防に努めてまいりたいと思っておりますけれども、ただ100%これを防ぐということは今の時点ではできないのかなと、いうことでございますので、いわゆる大山のほうへの被害拡散については、県と一緒に防止をしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） ナラ枯れのほうは、よく分かりました。頑張ってく

ださい。それから地籍の問題ですけど、あと 30 年って言ったら私なんか当然この世におりませんので、是非是非ですね、このあたり馬力をかけていただいでですね、確かに今若い人に代が代わってですね、自分の山すらどこにあるか分からんというようなことがあるわけですので、まあそういう将来のですね、隣りとのですね境界とか何とかで、ごたごたを起こさないように、是非ですね、もっと予算化してもらってですね、馬力をかけていただいで、30 年を 20 年にするとか、頑張っただきたいと思うのですが、そのあたり町長に聞いた方がいいのかな。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 私もそのように杉谷議員の思いと同じように思っております。先般、山ということがございますので、森林、大山森林組合の役員さんとも話をさせていただいて特に林業の今後のあり方ということも検討させていただくなかで、やっぱりこう林業の所有者、山の所有者の方においても高齢化が進むと、林業、森林組合の組合員さんにとっても、やはりそういったことを踏まえながら、地籍の調査等も自分の山がどういう状況にあるかということも汲々にやっぱりやっていかなければならないテーマであるというような話を伺いました。まあ行政とそして森林組合等とあるいは県の関係機関と連携をとりながら、国の事業等も絡めながら、取り組みを少しピッチを上げていくということを進めたいと考えておりますので、またその予算的なことがもし生じた時にはご理解を賜りたいと思います。

○議員（4 番 杉谷洋一君） 了解しました。

○議員（8 番 西尾寿博君） 議長、8 番。

○議長（野口俊明君） 8 番 西尾寿博君。

○議員（8 番 西尾寿博君） 3 点ほど質問したいと思います。まず 130 ページのですね、これも臭いの関係ですけども、畜産関係臭気対策事業ということで六百何十万かなついておりますが、具体的にどのようなことをやるのかなというふうにまずご質問したいとなと思います。

そして 142 ページのですね、下のほうに水産業振興費さざえ、アワビ種苗放流事業費補助金とあります。284 万 6,000 円、これですね、以前調べた時にですね、地区によってバラバラなんですよね。100 万円放流して 180 万あるいは 200 万水揚げするところ、100 万円放流して 80 万しかないところ、これ放流するのはいいんですが、私は別に反対はしませんけども、その後のですね、やっぱり効果、対費用効果というのもしっかり考えないといけんのかなというふうに今思いますが。そのへんを考えたのかどうか、これを質問します。

それでもう 1 点、沖合漁業体験セミナーとございます。緊急雇用対策ということでしょうけども、この目的、そして対象者というのはどのようなことなんでしょうか。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） まず、1点目の臭気対策の関係でございます。大山町のほうでは臭気対策、畜産業の関係の臭気対策ということで、24年度につきましては、モデル的に試験をしていこうということで計画をしております。一応畜産農家の方、牛の関係、豚の関係、鶏の関係、まあそれぞれ2軒ずつ計6戸の方にご協力いただいて、今水道課のほうでも進めておりますけども、下水の処理水を使った臭気を少なくしていくということで、兵庫県の養父市の方にも水道課のほうから今処理水をもってきて、下水の処理場のほうで試験的にやっておる、取り組んでいるところがございますけれども、それを畜産関係のほうにも、利用できないかというところで、そういった調査をまあ半年間かけてやろうということでの予算をしているところでございます。

それからサザエ、アワビにつきましてですけども、本年度につきましても、昨年と同様に、サザエが、21万5,000個、24年度ですけども、それからアワビを3万2,500個放流予定ということで、予算化をさせていただいております。毎年、平田漁港、それから御来屋漁港、それから御崎漁港ということで、それぞれの漁港の組合員の皆さんが、近海に種苗をしながらそれを大きくなってから採取ということで、それなりの水揚げも出ておりますので、効果は十分にあるというふうに、理解をしております。

それから漁業体験セミナー事業補助金でございますけども、これは漁業に興味のある方が、現に船を持っておられる方のところで、新規で就労される方につきまして、賃金部分については、県が100%補助をいたします。町のほうでは、事業主が雇用保険を掛ける共済費部分の2分の1部分を町のほうで助成をしていくというところでございまして、新規の就労者の養成ということで、今年1名の方が希望があるということで予算化をしているところでございます。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） そうですね、臭気の関係については、この処理水を利用するというようなことで肥料としてというようなことなんでしょうかね。まあただ単に臭いを消すというようなことなのか、あるいは何かに使えるのかなというそのあたりもちょっと聞きたいなと思います。

そしてサザエのことですけど、アワビも合わせてですが、この三箇所によっては、放流する、まあ種苗というのは小さいわけですが、これ換算していくと倍ぐらいのところがあるわけですし、あるいは全然それに満たないというところも結果としてあるでしょう。私はそのへんのですね、メリハリ、あるいはしっかり育てて、しっかり育てて漁業者もそのへんについて儲けておるといようなことがあれば

いいんですけども、放流した額、それにならないというようなことでは僕はちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思います。そしてこの沖合漁業、就業者の一人というようなことですけれども県が100%、実はこのあたりは、沖合でなくて、近海あるいは沿岸漁業だというふうに私は感じております。沖合をじゃあ頑張ってやってこいといっても実は成り立つのかなと。実際問題、漁業者としてここ近年5,6年の間に4,5人は来ております。あっ、もうちょっと来ておるんかな。その方々が今現在、生活できている基盤は沖合ではないと私は思ってますけども、近海でね、刺し網、あるいはイカ釣り、このような漁業をしたい。あと中山に入っとる就業者の方では、半分以上が今サザエを採ったりとか、アワビを採ったりとか、あとは藻ですね、藻の採取、このあたりでだいたい8割、沖合の漁業で、このあたりはモデルになって果たしてそれで飯が食えるのかなというふうに思います。そのあたりをもう少し聞きたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員から3点の質問がございました。3点目は担当課の方から述べさせていただきたいと思います。

臭気対策につきましては、処理水というお話しを、話を担当課長のほうからさせていただきましたが、兵庫県養父市のほうにご縁があってそちらのほうに私も出向いてまいりました。扱っておりますものが、酵素を使ったものでありまして、そこから出てきた下水の処理をした水自体に非常に酵素類が非常に豊富であると、と同時にそちらのほうでの臭気ですね、非常に全くないという表現は語弊がありますが、非常にこう軽減されている状況にあるということで、私どものほうで特にこの処理水を今はモデル的にということにただかせていただける環境にあるところですけども、使わせていただいて、先ほど来からあります牛、豚、鶏の臭気対策のほうに使えるものではないのかなという思いのなかで何とか、長年の懸案であります臭気対策の一つでもこう光が見える手立てのものではないのかなという捉え方のなかで、モデルの事業をこのたび予定をさせていただいているところでもあります。

それからサザエ、アワビの放流の件につきましては、費用対効果という話がございます。が、まあ特に放流をしなければ、じゃあどうなのかなという評価に繋がらないところがございます。特にこの台風12号では、まあ甲川、名和川、あるいは阿弥陀川、非常にこう大きな災害にあったわけがございます。大量の砂が海のほうに流れたということもあって、このサザエ、アワビのほう等にも、被害が出ていなければいいかなという思いはございます。費用対効果ということのなかではですね、数字として出てこない場合もありますけれども、やはり自然のなかということでもありますので、特に大山町は、御来屋漁港、平田漁港あるいは御崎漁港、逢坂

漁港、漁業会の皆さんが一生懸命取り組みを成されていますので、その元でありますところのサザエ・アワビは、しっかりと放流していくことを進めたいと思い、このたびも補助金としてこのように金額を計上させていただいておるところであります。ご理解を願いたいと思います。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 沖合漁業ということでは書いておりますけども、実際には、まあ船専門での漁業という方が雇用をされるにあたって緊急雇用の制度が活用できるということで、まあ漁協の組合のほうは、まあ希望をされているものでございます。ですから近海、船だけで当然近海のイカとかそういったもんもございまして、ちょっと沖の方に出てということもあろうかと思っておりますけども、船専門の漁業について労働者の雇用という形を希望された場合にこの制度が活用できるということで、漁協のほうから希望があったものでございます。

○議員（6番 池田満正君） 議長、6番。

○議長（野口俊明君） 6番 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 145 ページの漁港建設費で 1,464 万円予算が 24 年度に計画されております。それで県、国で 700 万円、一般管理費から 764 万円で、委託料として機能保全計画策定業務委託料として 1,464 万円予算がついておりますけど、この内容と目的をお尋ねします。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） この予算につきましては、対象は御来屋漁港が町内では対象にはなりませんけども、老朽化しております港の施設、そういったものにつきまして、今の状況をきちんと点検なりをしながら、今後の維持管理に向けまして完全に壊れてしまってからでは、たくさんの費用が掛かるということもございまして、それらを今の状況を診断をしながら、長期的に計画的に平準化をした予算のなかで整備を、港整備をしていこうということで、国のほうでこの計画に沿った事業でないといふことは認められないということもございまして、今回御来屋漁港の診断をしながら、今後の整理方針を立てていくというものの調査測量に掛かる委託料ということで予算計上をしているところでございます。

○議員（6番 池田満正君） 議長、6番。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） そういたしますと、御来屋漁港を今年、24 年度最初にされる理由と、他の漁港も今後逐次そういうふうに委託料を使って機能保全計画策定業務をやられる予定があるのか、ちょっと答弁をお願いします。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） これは国の補助事業でもって行うこととしておりまして、その対象として船が 50 隻以上ないと駄目だということでございますので、町内の漁港のなかでは、御来屋漁港しか対象になりませんので、御来屋漁港のみがこの補助事業で行なうようにしております、ということ。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（野口俊明君） 14 番 岡田 聰君。

○議員（14 番 岡田 聰君） 123 ページ、農業委員会の関係ですが、臨時職員が新たに、臨時職員の費用があがってございますが、これの業務内容、説明お願いいたします。

それから 126 ページ、農業振興費、企業等参入促進支援事業補助金 23 年度は 600 万円上がっていたのが、24 年度は 100 万円ということで、23 年度実績はあまり高くなかったのか。農業振興企業参入のやっぱり農業の活性化のために必要だろうと思いますが、そこらへんの施設アップの見直し等はないのかどうか。

それから同じく農業振興費目 3 からずっと各目に亘ってございますが、これ事業名が変わったのか、推進事務というふうに書いてございます、これの説明もお願いいたします。

それから 129 ページの梨の関係、次世代鳥取梨ブランド創出事業ということで、2,680 万昨年より、2,100 万円アップしております。それから同じく 20 世紀梨ブランドリバイバル事業、これ 1,000 万で昨年より 880 万増ですが、この 2 つの事業の違いと事業内容、新たな梨の更新なのかどうか、そこらへんご説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（近藤照秋君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（野口俊明君） 近藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（近藤照秋君） 失礼いたします。農業委員会費の賃金の仕事の内容ということでございます。主な仕事といたしましては、農業委員会で取り扱っております農地法 3 条から 4 条、5 条についての事務補助並びに利用権設定事業に伴います事務補助事業を主な業務として雇用するというようにしております。以上です。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） まず 1 点目の企業参入の予算の関係でございます。これは同じ事業者の方が、計画的に事業を実施されるなかで、平成 24 年度については、100 万の予算ですので、200 万の事業をされるということでございまして、希望は 1 件であるということでの予算になっております、

それから推進事務費の関係でございますけども、今まで農業総務費等で、中山間地事業でありますとか、農地・水に関わる事務費の部分、補助金に関わる事務費に

ついてそれぞれの項目で予算化をしておりましたけども、今回そういったものを1カ所に集めて、臨時職員の賃金でありますとか、需用費等、そういったものをまとめたところに予算化をしたものでございます。

それから梨の関係でございます。次世代鳥取梨ブランド創出事業でございますけれど、これは平成23年度に補正予算でも出ささせていただきましたけども、梨の新品種の改植でありますとか、網掛け施設、そういったものに果実部が取り組んでいかれます。その部分の予算化ということでございまして、これはまあ国の補助事業が50%あるものについては、県が25%かさ上げ。あるいは国の補助事業がつかないものについては、県が3分2補助というところの事業でございます。これから20世紀梨ブランドリバイバル事業につきましては、今までは20世紀梨ブランド創出事業ということで23年度まで予算化をしておりましたけども、今回果実部のほうで、20世紀梨の出荷につきまして、8月末の出始めの頃に出しますと、どうしても市場的には単価が高いというなかではございますけども、やはり味ののったいいものを出していくということをするためには、9月に入ってから、それか9月の終わりまで、ずっと計画的に出していこうというような取り組みをされるということにつきまして、まあそのなかでは、やはり価格補償的にはなりますけども、再生産価格2,750円を下回る場合もあります。まあそういったときに、2,750円を下回った額200円を上限に仮に100円下回ったら100円という形で、あっ、1ケース当たりですけども、それを補助をするということにしてございまして、これに掛かる費用の100円であればその3分の1が町、3分の1が県という形で助成をしていくものでございます。そういったことで、出荷につきましてもプール計算をされたりとか、あるいは今後平成27年度までに新たに新品種の夏姫等、そういったものを今の3割以上の作付けを増やしていくとか、というような取り組みをされるということが条件でこの補助事業の対象になるということでございますので、町としても予算化をさせていただいたところでございます。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） ページ数126ページの報償費イノシシ等捕獲奨励金とですね、それと127ページの委託料の有害鳥獣駆除委託料についてお尋ねしたいと思います。

最初にイノシシ等捕獲奨励金なんですが、これについてまず期間はどのように定めておられるのか、お聞きしたいと思います。それと伴いまして、有害鳥獣の駆除委託料につきましては、どのような支払方法になっているか。委託はどちらのほうにされているのか。最初にお尋ねいたします。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 有害鳥獣の委託期間でございますけど、一応 4 月 1 日から 10 月 15 日までということしております。その間、被害の報告があって、猟友会のほうに委託をするということで、そういった届出を元に対応しているところでございますけども、期間的には 4 月 1 日から、10 月 15 日まででございます。

それから、委託料でございますけども、まず猟友会のほうに有害鳥獣駆除の委託と委託ということで、カラスの一斉駆除、そういったものを年に 2 回実施をしていただいております。それにつきまして、3 地区で 10 万円の 3 地区ということで 30 万円、それから檻の管理ということで、年間ずっと設置をしておりますけども、これを 3 カ所で設置をしておりますして、それにつきまして、98 万 6,000 円の予算化をしております。それから猟友会のほうに年間を通しての猟友会にお願いをする関係がございまして、3 地区猟友会がございまして、そこに 40 万円ずつの 120 万を委託料ということで予算計上をさせていただいております。以上です。

○議員（2 番 米本隆記君） 最初に、議長。ちょっと答弁漏れ。イノシシ捕獲奨励金についての期間、どういうふうになりますか。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 先ほど答弁したとおり 4 月 1 日から 10 月 15 日まででございます。

○議員（2 番 米本隆記君） 議長、2 番。

○議長（野口俊明君） 2 番 米本隆記君。

○議員（2 番 米本隆記君） 実は午前中でも、ちょっと補正のほうでも質問させていただいたんですが、実はその、この 4 月 1 日から 10 月 15 日、まあそれ以降また狩猟期間になるということで、多分これは、謝礼金がないというふうに考えているわけなんですけど、実は謝礼金がないというふうに考えているわけなんですけど、実は今イノシシもイノブタ化しまして、繁殖力がだいぶ増えているようです。ですからこれは年中、一年を通して、やはり捕獲してもらわないと個体数というのはまるっきり減らないというふうに考えております。そのためにもやはりこれは報償金をその期間を定めることも必要かも分かりませんが、その例えば檻で捕獲される、また罠で捕獲される期間と狩猟で捕獲される時と金額的な差はあるかも分かりませんが、やっぱり通年を通したこの捕獲ということが必要になるかと思いますが、このへんについては検討はされていないんでしょうか、されてはならないでしょうか。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 今の年間通じての報償金ということでござい

すけども、今の制度といたしましては、猟期が始まります、始まる前の15日前ということで、10月15日まで。それから2月末でイノシシについては猟期が終えますので、一応年度末を控えてということで、4月1日からということにしております。議員のご意見のとおり、年間を通した報償金を出してということも一つの案ということで、自分自身は非常にいい案だなとは、いうふうには思っておりますけども、ただ運用面におきましていろいろと、そのイノシシを今度は猟期の、ですので許可は必要はございません。狩猟免許を持っておられる方が、獲られたらそれに対して報償金を出していくという制度ですけども、これを属地とするのか、属人とするのかということもございまして、伯耆町でとってもまあうちのほうで大山町の方が獲られれば払っていくのかとか、大山町内で捕獲したものだけを対象にするということになると、東伯なり東のほうなり、町外の方が獲られた方についても報償金を出していくのかとかというようなこともございまして、このへんにつきましては、また猟友会の方と相談をしようとは思っておりますけども、現時点では今の形で進めたいと。で、まあ猟師の皆さんにおかれましては、どうしても冬場のほうの肉がいいということがございまして、有害鳥獣駆除期間については、なかなか獲っていただけないのも現実でございます。そういった意味で、のこともありますので、猟期になったら、頑張ってお獲っていただくということについてまた猟友会のほうにも働きかけていきたいなというふうには、今の時点では考えております。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今、課長の答弁では、そういう報告でいいじゃないかと、したほうが自分としてはいいというふうに今発言があったわけですが、実際、町長はどういうふうに考えてこの有害鳥獣といえますか、イノシシとかそういった、こういったものを個体数を減らすということを考えておられるのか、そのへんのところを町長、自らのお考えをお聞きしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 今、課長のほうからこの件について思うところを述べたところでありまして、近隣の関係等もございまして、研究をさせていただきたいという具合に考えております。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 3回すみません。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 次、商工費 145 ページから 153 ページまで、質疑ありませんか。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） ページは、146 ページ、町の商工会費補助金ということで800万になっております。23年度におきましては、500万組んであるようでございますが、この300万アップされましたことについて1点。

それから151ページの節19で補助金これも交付金になっておりますけど、御幸の行事負担金ということでね20万ここに挙げてありますが、去年、御幸行事負担金で50万挙げてあってですね、これは事業を推進されたと思います。で、今年はだいたい、24年度はされない年だと思っておりますのに、予算が組んでありますけど、そのことはどういうことでしょうか。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） お答えいたします。まず最初の商工会の補助金800万円でございます。増額の理由をとということでございまして、これはですね、例年500万円程度の商工会の一般的な運営補助金をお出ししているところでございますが、来年度に関しましてプラス300万円ということで、商工会のほうに特段の事情が生じたということでございます。これは、具体的に申し上げますとただいま大山支所として使っておられます旧大山町の商工会館、これが老朽化した上に、商工会のほうも経営合理化のために支所の廃止という方向性を出しておられまして、大山支所は廃止されることが既に決定をされております。したがってこの老朽化して且つ無人の建物を放置するということは安全管理あるいはその他の管理上も特に大山口駅前ということもございまして、非常に支障があるということで、商工会さんとしても一刻も早い撤去を望まれているということがございます。

合わせまして今度は大山町のほうからしますと、大山口駅前の商工会館前の道路は非常に狭隘でありまして、毎朝高校生の通学時等に送りの車と自転車、徒歩の生徒等が大変交錯して危険なエリアになっており、まあ電柱等があるってということもございまして、そういったことで以前から商工会さんを含めて町道の拡幅の可能性ですとか、そういったような協議を行っていたエリアでもございます。この両者を合わせもって解決を図ろうということで、今回商工会さんの事業で支所を廃止されて解体されるということの解体費用の一部を運営補助金に上乗せをして助成をしようというものでございます。なお、見返りというわけではございませんけれども、商工会さんのほうもそういった町の事業の補助等の主旨を組んでいただきまして、町が駅前の改良あるいは交通安全改良等あるいは自転車置き場等の整備、そういったものに取り組む際には、用地の提供を商工会さんのほうから今度はしていただくといったようなところでございます。以上です。あっ、失礼しました。もう1点ございました。

御幸の補助金負担金でございますけれども、ご指摘のとおり御幸行幸につきまし

ては、3年に1度ということに決められました。で、これもご指摘のとおり、昨年は実施ということでしたので、50万円でございます。で、来年度は実施をしないということなんですけれども、実施をするときに急にお金が、というのが現実問題御幸保存会さんに難しいものですから、まあ準備に最低限必要な経費を予め助成をするといったようなことが実行委員会のほうで決定したようでございますので、応分の負担ということで、それに相応する20万円分を計上したということでございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 御幸のことについて関連で質問させていただきます。まあ積み立てて云々、まあ今度は何か3年にいっぺんということで、去年反省会におりましたら、「これまで20年間ずっと来ておりました」と岡山の人があったり、米子の人がおって「ああ残念ですよ」ということで、私もこれ参加してね、非常にいい私はこれは行事だと思うんです。何かそれを、御幸をですね、上まで担いで上がるのはですね、博労座から大変だから担ぐ人もおらなくなってどうだこうだかいふことがあるわけなんですけど、私はですね、やっぱりこういう補助をするからにおいてはですね、観光課のほうもですね、ただ補助金あげるじゃなしに、やらん行事だったらリセットが一番いいんですよ。そりゃあ本当に大山の人、本当にやりたかったらやりますということ、だからこういう事業、私はですね、これ本当にリセットかけるじゃなくして、本当に一生懸命やってこそね、やっぱり大山のですね、観光宣伝があると思うんですよ。やっぱりそのへんはですね、観光課の、まあ観光課でなしに、大山町としても厳しくですね、査定しながらやっていただきたいなど、こういうことをですね、しっかりやってこんど、本当の大山のですね、活性化、ただ今リゾートで何だかかんだか、そんなちゃちい話は駄目です。やっぱりここはですね、しっかり町民みんなですね、町あげてですね、しっかりこういう行事をですね、私は支えていくべきだと思うんですけど、そのあたり町長どうでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 事の経過はまた担当課のほうから述べさせていただきたいと思いますが、基本的にずっとやってきたこの大切な伝統の行事でございますけれども、観光協会のほう中心としながら進めて来られた経過を踏まえて、まあこのたび3年に1回という方針を出されたということでございますので、まずはそこを尊重してこの度の提案に提案にさせていただいているというところでありませう。杉谷議員の熱い思いはですね、逆に地元の方々のほうにもですね、届けていただいてそういった思いをもって、行政のほうからどんどんやるということではなくですね、やはり地元の方あるいはおっしゃいますように、町民の方、関係される方、

熱い熱意をもって、やっていくということがまず原点、基本かなと思っており
ので、お力添えを賜りたいと思います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいま町長が答弁させていただきましたと
おりでございます。杉谷議員もご指摘いただきましたとおりですね、こういった伝統
行事を守ってそして続けて育てていくというこの姿勢というのがですね、大変重要
であるというふうに強く認識しております。地元には、強くというよりも厳しく求
めていきたいと思っております。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 商工観光課長のほうから厳しくやるということで、
まあ本当にですね、これはですね、本当にみんなですね、支えてですね、しっか
り大山観光局ですか、しっかりやっていただきたいと思っております。以上です。

○議長（野口俊明君） 基本的には要望はしないでください。

○議員（4番 杉谷洋一君） と、思うわけなんです、町長、最後しっかりした
言葉で言ってください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 古来ある伝統というのは本当に大変大切なものであり
ます。抛り所でもありますし、財産でもあります。地元の皆さん、あるいは杉谷議員
一緒になってその思いをですね、しっかりと反映していけたらという具合に思いま
すし、行政もその思いも含めてですね、一緒になって進めていけたらと思いま
すので、よろしくどうぞお願いします。

○議員（4番 杉谷洋一君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他にありませんか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 146 ページ、1 番上ですが、個人用住宅等改善助成
委託料 1,050 万ありますが、いわゆる住宅リフォーム助成制度ですけども、1 年が
過ぎましたよね、1 年が過ぎて、非常に好評だということを知っておりますけども、
まあこれまで 1 年間 3 度ですか補正組まれて 4,000 万、合計 4,000 万ほどの利用だ
ったわけですけども、振り返ってこの 1 年間の評価はどうか。まあ課題もある
んじゃないかなと思っておりますけども、その課題も含めた評価をお聞かせください。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） はい、私のほうから成果等も含めまして、あるいは事業の総括的なことも合わせまして申し上げさせていただきたいと思えます。

大森議員が先ほど言われましたとおり、2月いっぱい現在で、本事業申請件数で597件、助成額3,919万8,000円、本日補正追加いただきましたので、今年度あと1カ月分は大丈夫かなというところでございます。

平均、1件当たりの平均助成額としましては、6万6,000円でございます。補助率をご承知のとおり15%でございましたので、平均工事額としては、64万6,000円、まあ65万円程度の小工事が中心に600件近い申請があったということでございます。中には上限いっぱいの15万円の助成金を一度で受け取られた方ももちろんございますし、もう既に3回目くらいの申請になっていらっしゃる世帯もございます。

そういったようなところから、事業成果ということで見てまいりますと、この1年間で600件、ちょうど去年の3月1日から募集を開始いたしましたので、ちょうど満、ちょうど1年間たったところでございます。この1年間で600件という件数をどうみるかということが総括につながっていくのかなというふうに思います。この600件のうち、おそらく何割かはこういう制度がなくても地元の業者さんになんとお願ひしますということで、屋根直されたり、壁を直されたりしたことは恐らくあったとは思えます。ただかなりの部分、この600件のうちのかなりの部分は、この制度に触発をされて、ならちょっと思いついてやろうかといったようないわゆる触発効果というんですか、呼び水、誘い水といいますか、後押しといいますか、そういった効果が大きかったのではないだろうかというふうに思います。そして、なかなか見逃しがちなところでございますが、この部分のお金って恐らくほとんどの場合が、無理をして工面したお金ではなく、それなりにお持ちだったお金を使って直されたケースがこれも多かったのではないのでしょうかと思います。この制度を使うために無理してやったといったようなケースはおそらくほとんどないというふうに思いますので、いわゆる滞留しがちであった現金を町内に限って回すと、まあそういったような効果があったのではないだろうかというふうに思っております。制度設計上、大山町内に限った制度、囲い込みでございます。他の市町村からお叱りを受けるケースもございますし、他の市町村で事業を行なっておられる大山町民の方からお叱りを受けることはございました。ただこれはあくまでも、大山町内の経済活性化を目的に大山町民の税金を使って行なうもの事業でございますので、ご理解をいただくようご説明をしたということでもあります。まあ課題というところではそういったところも一つの課題かもしれませんが、これは、この制度の効果をより高めるためには、やむを得ない部分ではないのかなというふうに考えているところでございます。

それと、制度の範囲を絞るのはどうかと、何でもオッケーにできないかというよ

うなお声もいただきました。例えば器材を買ってきて据付けた程度では不可としております。例えば、ボイラーを買ってきてですね、古いボイラーとぽっと置き換えたと、こういうのは対象といたしておりません。で、これについてもこういったものについても対象として欲しいとかいうことがございましたけれども、これもやはりそれでは大山町にお金が残らないし、というようなところで、まあご説明をさせていただいているということもございます。

あと別なほうで、数千万の工事をするような場合の大きな工事をする場合に、逆に町内の事業所が手が出ないので、それを何とか町内の事業所の人で受注できるようにして欲しいというような要望もございました。さすがにですね、よい技術力ですとか、信用力ですとか、あと施工能力とかですね、そういった部分で、この制度自体がそういう大工事を対象に想定をいたしておりません。いわゆる一人親方といったような零細な事業者の方に、町内の資金が回る仕組みをとということで、制度設計をいたしたものですから、これについてもご理解をいただきたいということをお願いをさせていただいております。

といったようなお願いと説明をさせていただきました上で、大山町の商工会さんといましては、まあ非常にこの制度は、会員にとってプラスに働いていると、何よりもプラスになったのは、これまであまり見られなかった零細事業者さんの営業活動、仕事の、自分で仕事を営業して歩くといったような姿勢が生まれ始めてきているといった報告を受けておまして、当初そこまでの想定はしておりませんでしたけれども、この制度のプラスの効果だったのではないかと思います。

ただ一つ商工会さんの事務局に対しましては、発券なり精算の手間を無手数料でやっていただいております、無手数料といいますのは、実費のみでやっていただいておりますので、多少ご不便とご面倒をおかけしているといったようなところはございますけれども、これは会員の皆さんのための事業ということでこれもご理解をいただいて、取り組んでいるといったようなところでございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 大変詳しく評価の程、あるいは成果言っていただきましたけども、かなりこの4,000万で地域経済に与える好影響ですね、あっているんじゃないのかなっていうふうに思います。特に零細業者さんですか、この人等が積極的にやる気を持って回り出されたというのも大きな成果かなと思いますけども、利用者の方、町民の方のなかで、これをまだ知られないという方もあって業者のほうから言われてああそうか、そういう制度があったかということで、初めて知ったということ、まあそれはそれでいいんですけども、そうした場合に、着工前の写真が撮ってなかったとかいうような話も聞くんですけども、そのPRですね、結構されているように思いますけども、やっぱり知られていない、まあこのへんは難

しいところだと思うんですけども、そのへんの今後の町民の皆さんに対してのPRも考えていらっしゃるのかどうなのか。私はすべきじゃないかなというふうに思いますけどもどうでしょうか。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。制度のPRについてでございますが、もちろんまだ必要なところ残っているとは思っております。まあ商工会の皆さんのほうからの、働きかけっていうのも重要なPRでございますし、まあ町としましても、それこそこれまで2度、町報を見開きで使った広報出しました。それとは別にチラシですね、を織り込みました。合わせて大山3チャンネル等で、テロップを流したりと、してきておりますので、これの繰り返しになると思いますが、続けていきたいなというふうに思います。以上です。

○議員（3番 大森正治君） 了解です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 次、土木費 153 ページから 162 ページまで、質疑ありませんか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 続けてですが、162 ページ、工事請負費の町営住宅修繕工事 3,400 万ほど組まれております。新規の事業だということですけども、まあ大きな額ですので、おそらく大規模改修が必要なところがあって、なのかなというふうに思いますけども、もうちょっとこれ詳しく、どこでどういう改修内容なのか、っていうようなことを説明してください。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 今回計上いたしております町営住宅修繕工事であります。これ大山口団地、あの4階建ての鉄筋コンクリートの構造のアパートでございます。この外壁の修繕でありまして、2年前に御来屋団地をやっておりますが、同じように外壁の塗装の修繕といった内容のものでございまして、足場を組んで吹きつけを行なうといったもので、3,402万円といった工事費でございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 分かりました。外壁工事だということですけども、私は大きいし、耐震工事の関係もあるのかなと思ってみたんですが、ここの部分ですね、今までこの町営の住宅団地の耐震工事がなされていまして。ちょっとそ

のへんも明らかにして欲しいんですが、もしなかったら、今後この耐震工事に対する予定というのはどうなっているのか、どう考えていらっしゃるのか、お願いします。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 耐震の関係でございますけども、今年度で予算計上をいたしておりますけども、今年度は3団地につきまして、耐震の診断委託業務を行なうようにいたしております。で、大山口団地につきましては、今年度の補助事業を利用いたしまして、診断を行なうといったことにいたしております。で、診断料も結構掛かるものでして、順次診断を行いながら、耐震計画については、その後に計画を立てるといった予定にいたしております。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） この診断には、耐震の診断をまずして、それから計画を立てるということですが、何年ぐらいの計画を見込んでいらっしゃいますか。工事までに。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） まだ全ての町営住宅の耐震診断がまだ済んでおらない状態でありまして、またこれあの耐震の事業になりますと、当然補助事業でなければ対応できないというふうに考えております。まあこれにつきましては、今後県のほうと、協議をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、現段階で何年計画でどの団地を修繕していくかといったことにつきましては、全ての診断が終わり、方法検討等、またコンサルを交えて内容を検討しながら、計画をしていきたいがというふうに思っております。

○議員（16番 鹿島 功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番 鹿島 功君。

○議員（16番 鹿島 功君） 162 ページのですね、若者向け住宅、まあ新しい分ですが、まあ古い分を建てられてですね、まあそれなりの効果があったからと、新しい分ということだろうと思いますが、当初の計画でですね、若者が、ここに住んでいただいてまあ一ついいところだということで、良ければ温泉住宅のほうでも買っていただいたらというような思いもあったりしながら、まあなかにそういう計画もあるというような話も聞いた経緯もあるんですけども、それといわゆる現状の評価、そのへんがあって次に向かわれたということでございますが、その評価のなかで、それからもう一つあの、その、まあ若者は、隣りとの関わりをしたくないという最大の難点があるとは思いますが、せめてその地域、団地内では

あるのか、あるいはそこのところ関わりたくないとか、というようなこともあるのか。そのへんのところ現状等も話を聞かせていただいて、計画等のことももう少し詳しく聞かせていただいたらなと思います。よろしくをお願いします。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） まず 1 点目の現在入居しておられる方が、できましたらナスパルの分譲地を購入していただきたいということはお話はさせていただいています。1 件だけそういった気持ちを持たれた方はあったようですが、まだ実際にはそうことにいってません。

評価ということではありますが、現在 8 戸入居可能になっておりまして、全て満杯状態であります。で、町内の町営住宅につきましてもすべて、満杯の状況でありまして、住宅も空いてないかといった問い合わせもきております。で、今回新年度で、8 戸同じものを増設いたします。特に今後新規就農でありますとか、そういった方が来られた場合に、受け皿がないといった状況であります。で、現在入っておられます方の 1 戸 1 名の方は、新規就農の方であります。で、アンケート等も取らせていただきましたけども、アンケートで全員からの返事がですね、返ってきておりません。約半数ぐらいしか返ってきておりません。ただ、家賃が安いということで、それだけの評価はいただいておりますし、まあただ狭いといったこともございますが、そこを何とか若者向けといったことで単身も当然 入居条件のなかに入っておりますので、子どもさんが 2 人なりできられた場合には、また別なほうにうつっていただくということになると思います。

で、特に若い方の若者向け住宅ということでもありますので、近所付き合いにしては、あまりやっておられないといった状況であります。ただ、現在 8 戸でありますので、次に 8 戸増設いたしますと、16 戸になりますと、1 つの自治会といった形にも向けていかなくてもいけないかなという思いは持っておりますけども、いずれにしても、新しく建設いたしまして入居状況を見ながら、いろいろと判断していきたいというふうに思っておるところであります。

○議員（2 番 米本隆記君） 議長、2 番。

○議長（野口俊明君） 2 番 米本隆記君。

○議員（2 番 米本隆記君） 今のことに関連するかと思いますけど、実は使用料と賃借料ですけども、21 年度分ということで 546 万 8,000 円、で 23 年度分ということで 501 万 2,000 円、リース料はだいたいその同じ金額になるかというふうにちょっと思うんですが、それで補正のほうの債務負担行為で 23 年度分が 1,468 万円、23 年度分というふうになっているんですけど、ここの数字のちょっと整合性ちょっと教えていただけませんか。

（「ページ数 162 ページ」と呼ぶ者あり）

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

○議長(野口俊明君) 休憩します。

午後 4 時 51 分 休憩

午後 4 時 52 分 再開

○議長(野口俊明君) 再開します。

○建設課長(池本義親君) 議長、建設課長。

○議長(野口俊明君) 池本建設課長。

○建設課長(池本義親君) 21年度分のリース料と23年度分のリース料の違いと申しますのは、23年度分につきましては、10カ月分のリース料ということで、計上いたしております。

○議長(野口俊明君) 他に質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口俊明君) 次、消防費 163 ページから 166 ページまで、質疑ありませんか。

○議員(17番 西山富三郎君) 議長、17番。

○議長(野口俊明君) 17番 西山富三郎君。

○議員(17番 西山富三郎君) 町長は消防長でもありますし、大山町の総括責任者ですが、この予算を編成するにあたりまして、例年消防団幹部とのですね、協議をされていると思いますが、総合計画等に基づいて、そのようなことを・・・

○議長(野口俊明君) ちょっと西山議員、もう少し大きい声で、明瞭によろしくをお願いします。

○議員(17番 西山富三郎君) もとえ、消防団のことについて3点質問いたします。町長は、消防長でもありますし、大山町の総括官でございます。予算編成にあたってか、例年行なっていると思いますが、消防団幹部と協議されましたか。それは総合計画等にも踏まえて行なわれておりますか。

次、ここに消防学校入校研修として980円かける20人っていうのがございますが、これはどのような内容でございますか。

それから最後のほうに、自主防災組織育成補助金が計上されてあります。現状と課題をご説明ください、以上です。

○総務課長(押村彰文君) 議長、総務課長。

○議長(野口俊明君) 押村総務課長。

○総務課長(押村彰文君) 24年度新年度予算の消防関係予算を編成するにあたりまして、消防団との幹部会のなかで、いろいろご説明をし、一定の了解を得たものを予算計上をさせていただいているところでございます。そのなかで、各分団からたくさんの要望は受けておりますが、それを全て満足した予算要求にはなっておりません。当然そのなかで年次計画的に整えていく備品でありますとか、ございま

すけども、そのへんは会のなかで説明をし、了解をとってこのたび予算計上はさせていただいたということで、まあそのへんはきちんとやっているつもりでございませう。

で、次にちょっと聞き取りにくくて、違ったところを私が説明するかもしれませんが、消防学校の教育訓練負担金 5 万円のことだったでしょうか。

○議員（17 番 西山富三郎君） いいですか、議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17 番 西山富三郎君） 声が細かったそうでして、消防学校入校研修 980 円かける 20 人があります。これはどういうことですか。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。163 ページ。皆さんにお願いしておきます。各ページと節の何というところまで言っていたほうが、事務局のほうも、執行部もいいと思いますのでよろしく願いいたします。

ここで皆さんにお断りしておきます。たぶん少し 5 時を回ると思います。5 時を回った場合、過ぎる場合には延長したいと思いますので、よろしく願いいたします。ただ、本日は、この消防費までで、終わりといいたします。

○総務課長（押村彰文君） お答えをさせていただきます。ここの説明欄のほうにも書いてございませうとおり、消防団員が、消防学校で研修をするというときの旅費ということで、まあ書いてありますとおりでございませうけども、20 人分の予算計上を一般旅費として計上をさせていただいているということでございます。

それから 3 点目でございますけども、自主防災組織育成補助金、280 万円でございますけども、これの算出根拠といたしましては、まず自主防災組織を設置していただきますと、均等割といたしまして 2 万円、それに世帯数割として 1 世帯当たり 300 円を加算していくというのが、基本的な補助の考え方でございませうけども、新年度からは、これにさらに制度を拡充いたしまして、要援護者台帳を作成していただきます自主防災組織については、台帳整備費として 3,000 円加算します。それからその要援護者の一人ずつの戸別計画、避難計画あるいは支援計画、戸別計画を立てていただきますと、1 件につき 100 円を助成するという新たな制度拡充もしてございませう。以上でございます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西山議員より先ほど非常備消防の経費ということについてでございませうけども、先ほど担当課長のほうから述べましたように・・・、

○議長（野口俊明君） ちょっと町長お待ちください。まもなく 5 時になりますが、本日の会議を延長し、平成 24 年度大山町一般会計予算のなかの消防費までの質疑を終えたいと思います。ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） それでは続行いたします。森田町長。

○町長（森田増範君） はい、失礼しました。先ほど担当課長のほうから述べましたように、消防団とのヒアリングを受け、この予算を査定を、提案をさせていただいております。

私はその状況を踏まえて、担当課長のほうから状況を把握し、この提案をさせていただいておるといふことでもございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（17番 西山富三郎君） 了解。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 165ページ、1番下のハザードマップ作成業務委託料についてですが、これは施政方針にもありましたが、昨年大震災が起きまして津波の被害等がひどい状況だったわけですが、この大山町もまあ海岸に面しているといふことで、津波のハザードマップを作成して全戸配付を行なうといふような施政方針での説明でした。この作成業務委託料756万円といふことで、この委託業務の内容、それから作成して配付するまでの工程でありますとか、時期、その説明をお願いします。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 質問にお答えをいたします。東日本の大震災といふ今まで経験したことのないような津波被害を受けたわけでもございます。そのなかで、大山町にも非常に高い津波が来るだろうといふ報道もされておるところでもございますが、今、県のほうで津波対策計画が出来上がったわけでは、現時点ではございません。今、津波高、浸水区域、あるいは俎上高、そのへんを専門の先生方あるいは学識経験者の方が、どういふ鳥取県で津波防災計画を立てるのかといふのが今計画の行動に移されているところだといふふうに認識をしておるところでもございます。

まず、鳥取県が示されました、その津波の浸水区域、俎上区域、そのへんを受けまして、町のほうでも、ハザードマップを作成したいといふふうに考えておるところでもございます。今現在、ハザードマップは作成はしておりますけれども、この津波によりまして、例えば避難所の箇所ですとか、そういうことは、当然ながら見直しが必要になってきますし、そのへんの作業に取り掛かりたいと思っておりますが、まだいつ県の計画が示されるのか、現段階でははっきりはしていません。できるだけ早期の避難計画を立て、ハザードマップの作成にかかり、全戸配付はしたいと思っておりますけれども、この工程につきましては、県のほうの防災計画の進み方によって大きく変わるものだといふふうに思っております。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長 1番。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 県の防災計画の発表を受けて作成して各戸に配布するということでしたけれども、このハザードマップに関しましては、各戸に配付するだけで、終わりなのか。そのほかにそのハザードマップ、こういうふうにご利用してくださいよとか、こういうふうにご利用してくださいとか、そういう啓発的なものというのは、合わせて行なうのか行なわないのか。そのへんのご説明をお願いいたします。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 防災の必要性といいますのは、毎年防災訓練によって町民の方には、啓発もやっておるつもりでございます。ただまあ現実問題として、防災訓練のなかで、全ての町民の方に防災意識の徹底が図られているのかと申しますと、なかなか全町にそれが広まっていないのも事実であると思っております。

しかしながら自主防災組織との連携それから防災訓練によりまして、防災意識を高めていただくという啓発には、当然ながら取り組んでいきたいと思っております。まあ特に平成24年度に新たな啓発活動ということは、現時点では考えておりませんが、まあ防災訓練を通じながら広く町民の皆さんに防災意識の啓発には、努めていきたいというふうにご考えておるところでございます。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 165ページですね、19番の消防施設整備費補助金・・・

○議長（野口俊明君） マイクが入ってません。もう一度。

○議員（5番 野口昌作君） 消防施設整備費補助金というのですね、これはどういう整備について補助されるかということの一つと、それからもう1点ですね、自主防災組織の育成補助金で、要援護者のですね、台帳を作ったり、それから戸別の計画をというようなことがございましたけれども、これ福祉の関係でもですね、確かこういうような話を聞いたような気がします、消防のほうとか、福祉のほうとかですね、だぶってしまっているようなことはありやしませんか。そのへんちょっと伺います。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） まず消防施設整備費補助金でございますけれども、これは主に集落のほうで管理をされています例えば消防ホース、あるいは消火の施設、あっ、消火用の施設ですね、そういうものにこの消防補助金を交付させていただい

ておるところでございます。補助の考え方としては、2分の1というのが、基本ではございますけども、新年度からは、自主防災組織が設置されているところについては、補助率を4分の3まで拡充しようということは既に1月の区長会でも説明をさせていただいたところでございます。

次に要援護者台帳の作成ですけども、今個人の情報を集めるということは、情報保護の観点から、非常に難しい条件下に置かれております。今私どもがそういう情報を入手したり、あるいは出すということは非常に慎重にかかればならないこともございまして、あくまで部落のほうで自発的にその情報を把握していただき、部落でそういう要援護者台帳を作成していただくと、これが一番より身近で確実な方法であるという具合に考えておりますので、そういう台帳作成については、できるだけ自主防災にお願いし、それに対する助成をしながら、より要援護者支援のほうに力を入れていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 要援護者台帳なんか福祉のほうでも確かあったと思いますけど、福祉のほうではですね、その点についてもやっぱり補助を出すというようなことが、言われているでないかと思ったりしますが、両方で福祉の関係、消防の関係で作るといようなことがあったりするようにならへんかと思うんですけど、福祉のほうはどうなっておりますかいね。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） お答えいたします。現在、福祉介護課のほうでは、要援護者台帳のシステムを導入いたしまして、一定の基準で独居あるいは高齢者のみの世帯、あるいは障害等、支援を要すると思われる方の台帳リストを一覧は作っております。ただこれはあのう、元々行政のほうで持っております台帳、それに職員、ケアマネですとか保健師ですとか、対象の方々と接する可能性、接する機会のある職員の得た情報をそれに加えて管理しております。

ただしこれは全ての方について、身近な方から情報を集めるということは現実できておりませんので、今回総務課のほうで集落のほうで、いわば自分たちで同意をして、そしてその情報を出していただくというもの、それについては、行政のほうなりにも活用させていただくという前提で集落のほうにお願いをしてありますので、現在当方で持っております情報を更に補完・補強するというところで大変期待はしておるところです。

それとあの、福祉のこちらのほうでもっておりますものは、先ほど言いましたような収集の仕方をしておりますので、集落等に補助金等を出して収集しておるといことは現在行なっておりません。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は終了いたします。次会は明日3月6日に会議を開き、残りました議案第19号 平成24年度大山町一般会計予算の教育費以降の質疑を継続いたしますので、定刻9時30分までに本会議場に集合してください。本日は、これで散会いたします。ごくろうさんでした。

午後5時11分 散会